

宇治市歴史的風致維持向上計画 (第2期)(最終案)

**令和5年3月
宇治市**

目 次

序章 計画策定の目的及び経緯

1. 計画策定の目的
2. 計画期間
3. 計画策定の体制
4. 計画策定の経緯

第1章 宇治市の歴史的風致形成の背景

1. 自然的環境
2. 社会的環境
3. 歴史的環境
4. 文化財等の分布状況

第2章 宇治市の維持向上すべき歴史的風致

1. 遊覧と参詣 宇治川河畔の歴史的風致
2. 茶どころ宇治の歴史的風致
3. 宇治に伝わる祭礼の歴史的風致

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題
2. 既存計画（上位・関連計画）
3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針
4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制

第4章 重点区域の位置及び区域

1. 重点区域の位置及び区域
2. 重点区域の設定の効果
3. 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携

第5章 文化財の保存又は活用に関する事項

1. 市全体に関する事項
2. 重点区域に関する事項

第6章 歴史的風致の維持向上に必要な事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方
2. 歴史的風致の維持向上に資する事業

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

第8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項

1. 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的考え方
2. 歴史的風致形成建造物の管理の指針

巻末資料

序章 計画策定の目的及び経緯

Ⅰ. 計画策定の目的

宇治市は、平安遷都以来 1,200 年の歴史・文化を育む京都の南に隣接し、古都奈良との中間に位置する。また本市の中央には、琵琶湖を源とし大阪湾へと注ぐ淀川の上流、宇治川が流れ、溪谷から平野へと移ろう山紫水明の地である。

この場所性に優れた本市は、四季折々の表情豊かな自然や多くの歴史・文化遺産に恵まれるとともに、宇治の地に魅せられて訪れる人々の往来、宇治茶の生産と茶に関わる様々な文化活動、そして伝統的な祭礼行事が継承され、宇治らしい趣のある歴史的風致を形成している。

これまで本市では、世界遺産である平等院や宇治上神社などの歴史・文化遺産と、平安時代をテーマとした源氏物語のまちとして、まちづくりに取り組んできた。そうした中、平安時代に藤原氏によって形成された街区を今に伝え、宇治茶の生産から販売までの一連の生業景観が豊かに継承される宇治の文化的景観が、平成 21 年（2009）2 月に都市景観として初めて重要文化的景観に選定された。また重要文化的景観選定地に隣接する場所で、宇治茶を好んだ豊臣秀吉が築堤した太閤堤の遺跡が、400 年前の当時の姿で発見され、この宇治川太閤堤跡が平成 21 年（2009）7 月に国の史跡に指定された。本市ではこれらを契機に「源氏物語のまち」に「太閤秀吉とお茶のまち」を新たなまちづくりのテーマに加え、歴史・文化を見つめる新たな一歩を踏み出した。

これらの背景を受けて、本市では平成 20 年（2008）11 月に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づき、宇治市歴史的風致維持向上計画（以下、第 1 期計画とする。）を策定し、平成 24 年（2012）3 月に国の認定を受け、第 1 期計画に基づいた様々な事業を実施してきた。

第 1 期計画においては、お茶と宇治のまち歴史公園の整備（情報発信・観光交流施設整備、史跡整備）や重要文化的景観保存事業などを行い、まちづくり活動の活性化や宇治茶ブランドの価値の向上、探究的な学習の充実といった成果が得られた。

しかし、第 1 期計画で整備した施設を活かしたソフト事業の展開や未指定文化財等の保護、伝統文化の保存・継承に向けた後継者の育成などの課題が残されている状況である。

宇治市固有の「歴史的風致」を守り育て、未来へと引き継ぐためには、引き続き歴史的風致の維持及び向上に向けた取り組みを進めていく必要があることから、宇治市歴史的風致維持向上計画（第 2 期）（以下、第 2 期計画とする。）を策定する。

2. 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度(2023)から令和14年度(2032)までの10年間とする。

宇治市の歴史的風致維持向上計画の計画期間

第1期計画 H24～R4(11年間)	第2期計画 R5～R14年度(10年間)									
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
→	→									
進捗評価(毎年度)	進捗評価(毎年度)									
H30: 中間評価 R4: 最終評価					中間 評価					最終 評価

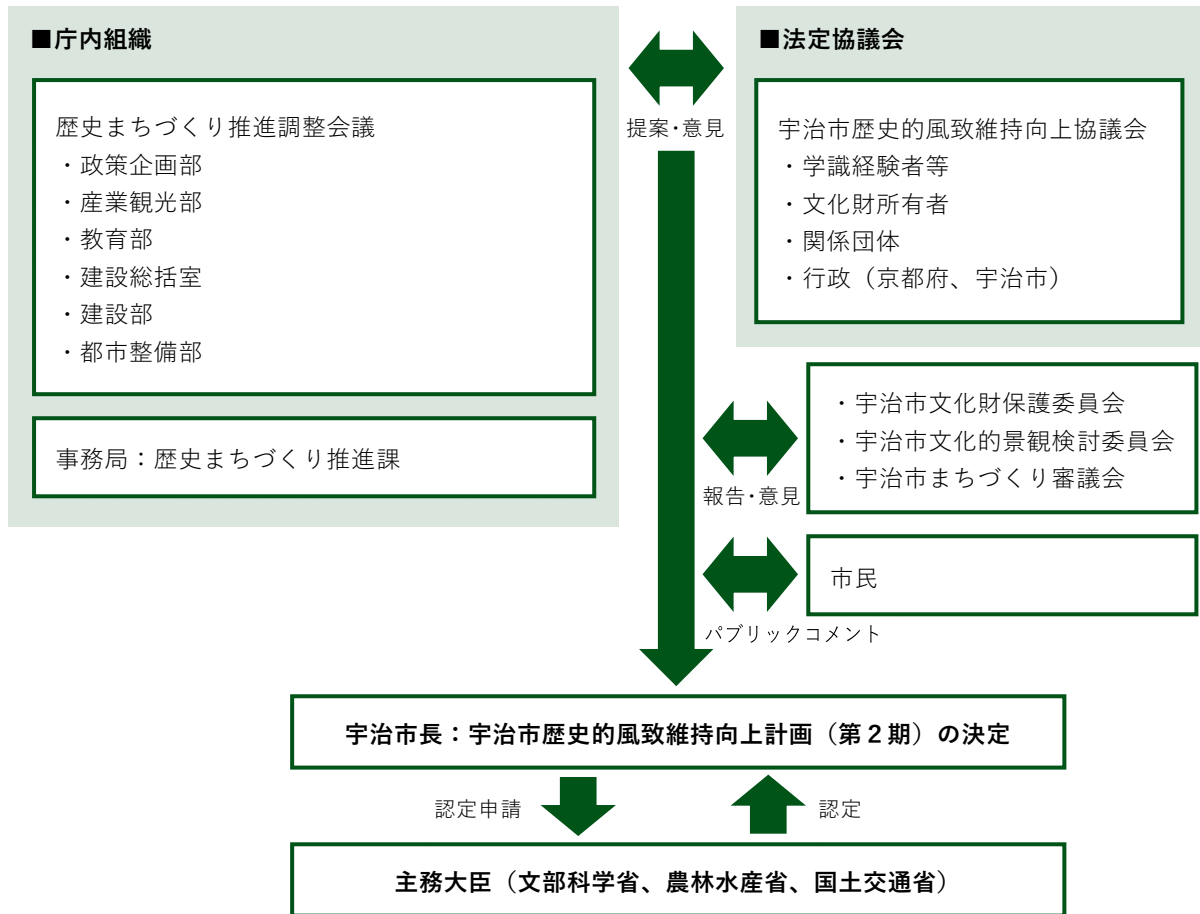
3. 計画策定の体制

第1期計画では、素案の作成にあたり、市民や有識者等の意見を聞くために、「歴史まちづくりワークショップ」の開催や「歴史的風致維持向上計画検討委員会」を設置して検討を進めた。また、関係課12課による計画検討庁内ワーキングを開催し、本計画の内容協議や関連事業の情報収集・調整等を行った。素案の作成後は、市民意見募集(パブリックコメント)の結果や関係委員会等の意見を伺い詳細な検討を進め、法定協議会「歴史的風致維持向上協議会」の開催を経て第1期計画を作成した。



歴史的風致維持向上協議会の様子

第2期計画では、事務局である歴史まちづくり推進課が庁内の関係部署に対して意見照会を行って、計画案を検討・作成し、法定協議会「歴史的風致維持向上協議会」での意見聴取を実施するとともに、市民意見募集(パブリックコメント)や関係委員会等の意見聴取も行い、第2期計画を作成した。



図序-1 第2期計画策定の体制

表序-1 歴史的風致維持向上協議会 委員一覧（令和5年(2023)3月現在）

分類	所属・氏名		備考
学識経験者等	京都文教大学総合社会学部教授	森 正美	会長
	京都芸術大学芸術学部教授 宇治市文化的景観検討委員会	仲 隆裕	副会長
	京都工芸繊維大学デザイン・建築学系教授 宇治市文化的景観検討委員会	清水 重敦	
	京都大学大学院工学研究科准教授	山口 敬太	
文化財所有者	佛徳山興聖寺 副住職	吉川 圓良	
関係団体	大幣座	田原 康男	
	宇治市茶生産組合	辻 四一郎	
	宇治商工会議所	長谷川 理生也	
	公益社団法人宇治市観光協会	多田 重光	
	一般財団法人宇治市文化財愛護協会	吉水 利明	
京都府	教育庁指導部文化財保護課長		
	山城広域振興局農林商工部長		
	山城北土木事務所長		
宇治市	産業観光部長		
	建設部長		
	教育部長		
	都市整備部長		

4. 計画策定の経緯

本計画の策定（変更）経過は以下の通りである。

表序-2 計画策定の経緯（第1期計画）

実施期日	種 別	検討事項等
平成 21 年 12 月 19 日	第 1 回歴史まちづくりワークショップ	【内 容】全体説明、自己紹介、課題の抽出、まちあるきルートの確認 【参加者】 35 名
平成 22 年 1 月 30 日	第 2 回歴史まちづくりワークショップ	【内 容】まちあるき、結果の整理、発表 【参加者】 33 名
平成 22 年 2 月 27 日	第 3 回歴史まちづくりワークショップ	【内 容】課題解決方策の検討、発表 【参加者】 28 名
平成 22 年 3 月 19 日	第 1 回 庁内ワーキング	【内 容】 ○宇治市歴史的風致維持向上計画の概要 ○宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想の実現に向けて
平成 22 年 3 月 25 日	第 1 回 歴史的風致維持向上 計画検討委員会	【内 容】 ○歴史的風致維持向上計画策定の背景 ・計画策定の目的、経緯 ・実施・推進体制 ○宇治の歴史的風致について
平成 22 年 6 月 24 日	第 2 回 歴史的風致維持向上 計画検討委員会	【内 容】 ○歴史まちづくりワークショップの結果報告 ○宇治の歴史的風致の概要
平成 22 年 9 月 28 日	第 2 回 庁内ワーキング	【内 容】 ○「まちづくり構想」と「歴史まちづくり法」の概要 ○宇治市歴史的風致維持向上計画（素案） ○策定までの流れ
平成 22 年 10 月 19 日	第 3 回 歴史的風致維持向上 計画検討委員会	【内 容】 ○宇治市の維持向上すべき歴史的風致について ○歴史的風致の維持及び向上に関する意義と方針
平成 23 年 1 月 20 日	第 3 回 庁内ワーキング	【内 容】 ○重点区域について ○歴史的風致の維持及び向上のための必要な事項について ○新たな拠点の整備について
平成 23 年 1 月 26 日	第 4 回 歴史的風致維持向上 計画検討委員会	【内 容】 ○重点区域について ○歴史的風致の維持及び向上のための必要な事項について ○新たな拠点の整備について
平成 23 年 7 月 7 日	第 5 回 歴史的風致維持向上 計画検討委員会	【内 容】 ○重点区域について ○文化財の保存又は活用に関する事項について ○必要な事業について
平成 23 年 7 月 21 日	第 4 回 庁内ワーキング	【内 容】 ○宇治市歴史的風致維持向上計画（素案）について ○検討すべき事業について
平成 23 年 8 月 9 日	第 6 回 歴史的風致維持向上 計画検討委員会	【内 容】 ○宇治市歴史的風致維持向上計画（素案）について ○市民意見募集（パブリックコメント）について
平成 23 年 9 月 15 日 ～ 平成 23 年 10 月 14 日	市民意見募集 （パブリックコメント）	【内 容】 ○宇治市歴史的風致維持向上計画（素案）について 【意見提出】 12 名 28 件
平成 23 年 11 月 22 日	第 1 回 歴史まちづくり推進 調整会議	【内 容】 ○宇治市歴史的風致維持向上計画（初案）について

実施期日	種 別	検討事項等
平成 23 年 11 月 30 日	平成 23 年度 第 1 回 歴史的風致維持向上 協議会（法定協議会）	【内 容】 ○宇治市歴史的風致維持向上計画（初案）について
平成 24 年 1 月 25 日		○文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣に対し、 宇治市歴史的風致維持向上計画の認定申請
平成 24 年 3 月 5 日		○宇治市歴史的風致維持向上計画の認定
平成 24 年 5 月 8 日	平成 24 年度 第 1 回 歴史まちづくり推進 調整会議	【内 容】 ○宇治市歴史的風致維持向上計画の認定についての報告
平成 24 年 5 月 15 日	平成 24 年度 第 1 回 歴史的風致維持向上 協議会（法定協議会）	【内 容】 ○宇治市歴史的風致維持向上計画の認定についての報告 ○計画変更に関係する事業予定について
平成 24 年 11 月 27 日	平成 24 年度 第 2 回 歴史まちづくり推進 調整会議	【内 容】 ○宇治市歴史的風致維持向上計画の変更について
平成 24 年 12 月 4 日	平成 24 年度 第 2 回 歴史的風致維持向上 協議会（法定協議会）	【内 容】 ○宇治市歴史的風致維持向上計画の変更について意見聴取
平成 25 年 3 月 22 日		○文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣に対し、 宇治市歴史的風致維持向上計画の変更認定申請
平成 25 年 3 月 29 日		○宇治市歴史的風致維持向上計画の変更認定
平成 25 年 5 月 29 日	平成 25 年度 第 1 回 歴史まちづくり推進 調整会議	【内 容】 ○計画の変更認定について ○今年度の取組について
平成 25 年 5 月 31 日	平成 25 年度 第 1 回 歴史的風致維持向上 協議会（法定協議会）	
平成 25 年 10 月 1 日	平成 25 年度 第 2 回 歴史まちづくり推進 調整会議	【内 容】 ○（仮称）宇治川太閤堤跡歴史公園の整備計画（素案）の 概要について ○協議会の専門部会の設置について ○新規事業の追加の取組状況について ○平成 24 年度進行管理・評価シートの公表について
平成 25 年 10 月 8 日	平成 25 年度 第 2 回 歴史的風致維持向上 協議会（法定協議会）	
平成 26 年 2 月 7 日	平成 25 年度 第 3 回 歴史まちづくり推進 調整会議	【内 容】 ○（仮称）宇治川太閤堤跡歴史公園の整備計画（案）に ついて ○平成 25 年度進行管理・評価シートについて
平成 26 年 2 月 19 日	平成 25 年度 第 3 回 歴史的風致維持向上 協議会（法定協議会）	
平成 26 年 3 月 19 日		○宇治市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更届出
平成 26 年 5 月 23 日	平成 26 年度 第 1 回 歴史まちづくり推進 調整会議	【内 容】 ○歴史的風致維持向上計画の変更について ○歴史的風致維持向上計画の進捗評価について ○歴史的風致の維持向上に資する事業の充実について
平成 26 年 6 月 2 日	平成 26 年度 第 1 回 歴史的風致維持向上 協議会（法定協議会）	
平成 26 年 8 月 5 日	平成 26 年度 第 2 回 歴史まちづくり推進 調整会議	【内 容】 ○前回協議会の議事内容について ○歴史的風致維持向上計画に追加する事業メニューの抽出 について ○パブリックコメントの進め方について
平成 26 年 9 月 12 日	平成 26 年度 第 2 回 歴史的風致維持向上 協議会（法定協議会）	
平成 26 年 10 月 27 日 ～ 平成 26 年 11 月 26 日	市民意見募集 （パブリックコメント）	【内 容】 ○宇治市歴史的風致維持向上計画（変更素案）について 【意見提出】 10 名 32 件

宇治市歴史的風致維持向上計画(第2期)

実施期日	種 別	検討事項等
平成 27 年 1 月 27 日	平成 26 年度 第 3 回 歴史まちづくり推進 調整会議	【内 容】 ○(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園整備とその周辺のまちづ くりについての市民意見の募集結果について ○歴史的風致維持向上計画(変更案)について ○歴史的風致維持向上計画の事業の進捗状況について
平成 27 年 2 月 9 日	平成 26 年度 第 3 回 歴史的風致維持向上 協議会(法定協議会)	
平成 27 年 3 月 16 日		○文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣に対し、 宇治市歴史的風致維持向上計画の変更認定申請
平成 27 年 3 月 27 日		○宇治市歴史的風致維持向上計画の変更認定
平成 27 年 5 月 11 日	平成 27 年度 第 1 回 歴史的風致維持向上 協議会(法定協議会)	【内 容】 ○歴史的風致維持向上計画の変更認定について ○歴史的風致維持向上計画の進捗評価について ○今年度事業等についての意見交換
平成 28 年 3 月 30 日		○宇治市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更届出
平成 28 年 5 月 23 日	平成 28 年度 第 1 回 歴史的風致維持向上 協議会(法定協議会)	【内 容】 ○歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について ○歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について
平成 29 年 3 月 30 日		○宇治市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更届出
平成 29 年 4 月 28 日	平成 29 年度 第 1 回 歴史的風致維持向上 協議会(法定協議会)	【内 容】 ○平成 28 年度の主な事業内容の報告について ○歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について ○歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について
平成 30 年 3 月 23 日		○宇治市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更届出
平成 30 年 5 月 18 日	平成 30 年度 第 1 回 歴史的風致維持向上 協議会(法定協議会)	【内 容】 ○平成 29 年度の主な事業内容の報告について ○歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について ○歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について
平成 31 年 3 月 25 日		○宇治市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更届出
平成 31 年 4 月 19 日	平成 31 年度 第 1 回 歴史的風致維持向上 協議会(法定協議会)	【内 容】 ○歴史的風致維持向上計画の平成 30 年度進捗評価について ○歴史的風致維持向上計画の中間評価について ○歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について
令和 2 年 3 月 13 日		○宇治市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更届出
令和 2 年 5 月 25 日～ 令和 2 年 6 月 5 日 (書面会議)	令和 2 年度 第 1 回 歴史的風致維持向上 協議会(法定協議会)	【内 容】 ○会長・副会長の選任について ○歴史的風致維持向上計画の令和元年度進捗評価について ○歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について ○(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園整備運営事業に係る展 示設計の概要
令和 3 年 3 月 12 日		○宇治市歴史的風致維持向上計画の軽微な変更届出
令和 3 年 4 月 26 日 (オンライン会議)	令和 3 年度第 1 回 歴史的風致維持向上 協議会(法定協議会)	【内容】 ○歴史的風致維持向上計画の令和 2 年度進捗評価について ○歴史的風致維持向上計画の軽微な変更について ○歴史的風致維持向上計画の第 2 期計画の策定について
令和 4 年 3 月 11 日		○文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣に対し、 宇治市歴史的風致維持向上計画の変更認定申請
令和 4 年 3 月 29 日		○宇治市歴史的風致維持向上計画の変更認定

表序-3 計画策定の経緯（第2期計画）

実施期日	種 別	検討事項等
令和4年2月7日 （オンライン会議）	令和3年度第2回 歴史的風致維持向上 協議会（法定協議会）	【内容】 ○第2期策定の進捗報告 ○第2期策定スケジュールの変更及び第1期計画期間の延長について ○第2期計画の方向性について
令和4年6月29日	令和4年度第1回 歴史的風致維持向上 協議会（法定協議会）	【内容】 ○歴史的風致維持向上計画の令和3年度進捗評価について ○第2期歴史的風致維持向上計画の策定について
令和4年11月30日	令和4年度第2回 歴史的風致維持向上 協議会（法定協議会）	【内容】 ○歴史的風致維持向上計画の最終評価について ○歴史的風致維持向上計画（第2期）の初案について

第Ⅰ章 宇治市の歴史的風致形成の背景

Ⅰ. 自然的環境

1-1 位置

宇治市は京都盆地の東南部に位置し、京都市、城陽市、久世郡久御山町、綴喜郡宇治田原町、滋賀県大津市と接する。面積は 67.54km²、その広がり東西 10 km、南北に 10.7 kmとなっている。



図 1-1 宇治市の位置

1-2 地形・地質・水系

市域は東部の醍醐山地、中部の山麓丘陵地、西部の沖積低地の 3 つに区分できる。また市のほぼ中央には南北に宇治川が流れ、沖積低地と山麓丘陵地に広がる市街地を二分している。

標高約 350～600m 級の山頂が連なる醍醐山地は主に丹波帯で構成されており、宇治川に流れ込む笠取川や志津川が谷を形成し、川沿いに山間農地が発達し、田畑や杉林といった山里の風景が広がっている。更に宇治川の本流が醍醐山地の南縁を東西に横切り、深い峡谷地形を形成している。笠取山、喜撰山、槇尾山などは歌に詠まれる地として早くから有名であった。歌枕としてのほかに、笠取山は西国三十三カ所観音霊場の巡礼地への通り道になっており、喜撰山は六歌仙の一人である喜撰法師が隠棲した地と言われている。

中部の山麓丘陵地帯は構造地形や段丘地形がみられ、標高約 50～80m ほどの一帯に 1960 年代以降の人口増加に伴って開発された住宅地が広がっている。宇治川の右岸側が黄檗丘陵、左岸側が宇治丘陵で、大阪層群と段丘堆積物で構成されている。主に礫や砂が多く、水はけのよい地質となっている。

西部の沖積低地は宇治川が形成した標高 50m 以下の氾濫原低地で、田畑や住宅地、自衛隊施設や学校などの施設がある。更にこれらの西側には巨椋池を干拓した低湿地帯があり、農地と住宅地が広がっている。

朝の山間部における冷え込みが宇治川の水温との逆転差を生み、晩秋から初冬にかけて、宇治川に川霧を発生させている。

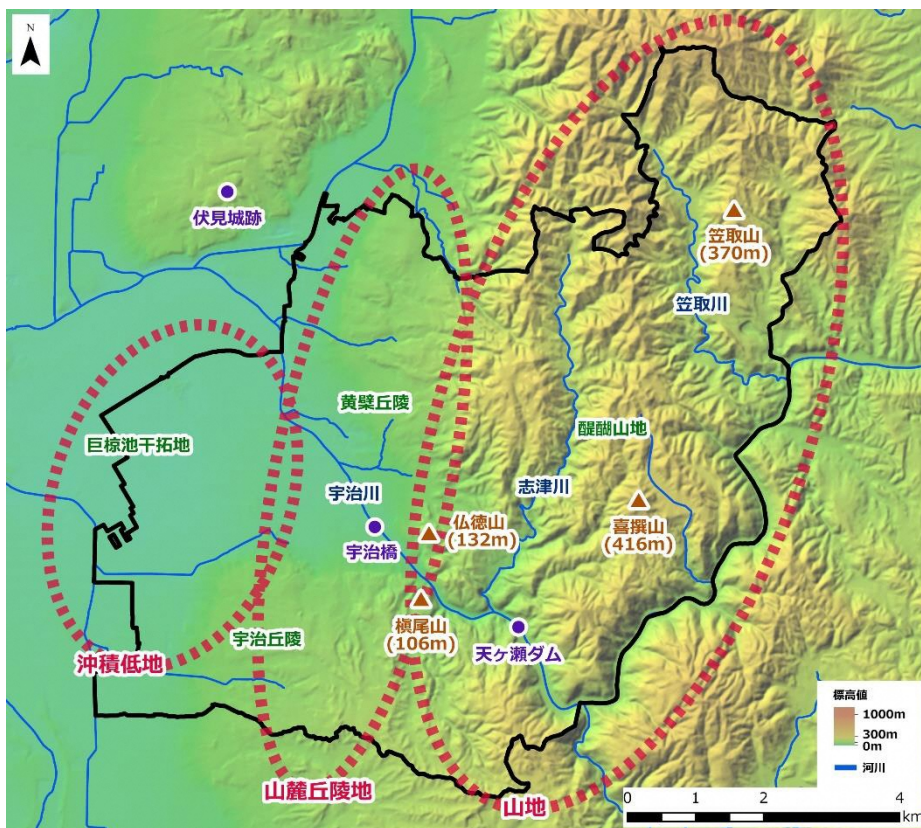


図1-2 宇治市の標高及び水系
(下図出典：色別標高図（国土地理院））

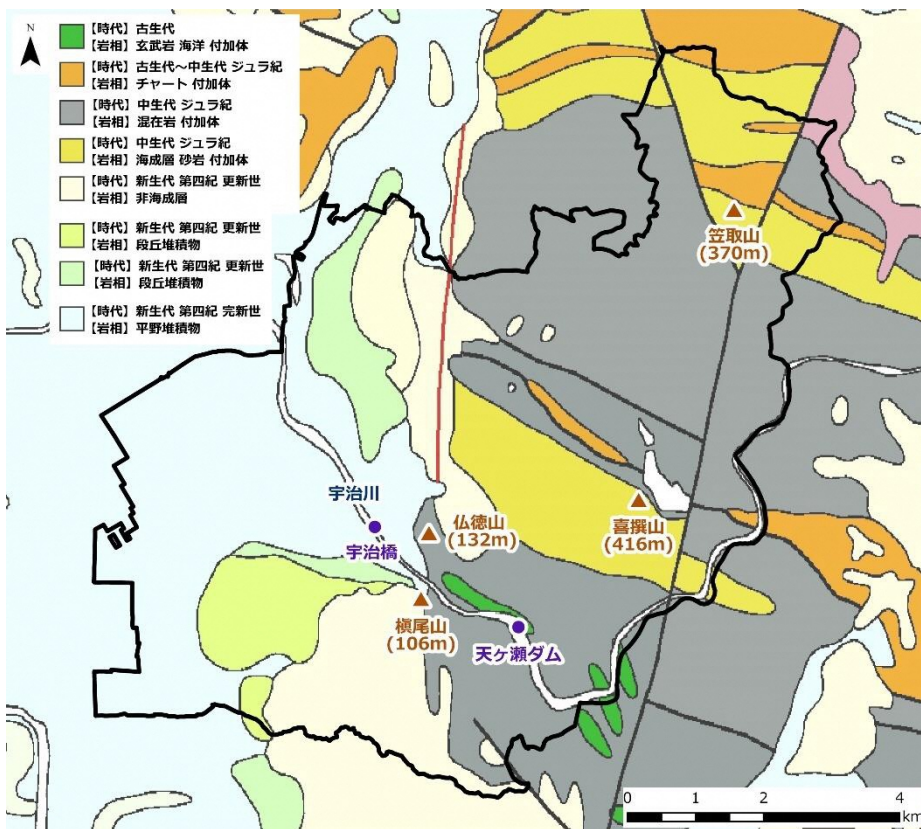


図1-3 宇治市の地質
(下図出典：シームレス地質図 v2 (産総研地質調査総合センター))

【宇治川】

宇治川は最大 1500m³/s の流量と市内最大の流域面積を持つ。宇治川とは淀川の通称であり、琵琶湖から大阪湾に流れ込む淀川は上流部を瀬田川と宇治川、下流部では淀川と呼び名を変える。宇治川は滋賀県と京都府の境から、桂川・木津川との三川合流付近までを指す。

山間を抜ける宇治川沿いの風景は、四季の移り変わりが明瞭で、「山紫水明」の場所として知られ、表情豊かな自然美の景観がみられる。また宇治橋より下流域については、豊臣秀吉による淀川水系の治水事業に関連して、宇治川の水運を伏見城下へと導くために、文禄3年（1594）に堤を設けて改修されたことにより、川筋は大きく変化している。

宇治橋は山間部から続く川の流れが低地に抜け出た場所に架かるが、この地は古くから宇治川を渡る交通の要衝として集落が形成された宇治の中心部であり、現在も世界遺産の平等院や宇治上神社、秀吉の茶事と関連の深い宇治橋、鵜飼や舟遊びといった歴史・文化遺産に恵まれたところとなっている。



宇治川の景観（宇治橋から上流部を望む）



秋の宇治川上流の景観

宇治川の舟運の風景
絵はがき部分より（大正期）宇治川上流にて柴を運ぶ柴船
絵はがき部分より（大正期）

【巨椋池干拓地】

巨椋池は、かつて宇治川、木津川、桂川の三川が流れ込む遊水地帯であり、周囲 16 km、面積約 800ha の大きな池であった。巨椋池周辺には、弥生時代から人々が居住していたことが確認されており、平城京が造営される頃には、交通・経済の要衝として重要な役割を担っていた。その一方で、低湿地でもあったため、白雉3年（652）の孝徳天皇の時代に淀川の洪水が記録されて以来、百数十回もの洪水が記録される。豊臣秀吉の伏見城築城に伴う太閤堤築堤の大土木工事により、巨椋池に流れ込んでいた宇治川が切り離されると、半ば独立した湖沼となった巨椋池の洪水の被

害は増し、農地の水没を繰り返すようになった。

明治期になって淀川流域の本格的な治水工事が実施され、宇治川の付け替えが行われると、巨椋池と宇治川は完全に切り離されたため、巨椋池の水位の低下とともに水質が悪化し、漁獲量の減少やマラリアの発生などの弊害が起こり、更に沿岸の水害も繰り返された。このため、干拓による農業転換によって生活の安全向上を願う周辺住民の運動により、昭和8年(1933)に国内で初めての国営干拓事業が開始され、昭和16年(1941)には634haの農地へと転換された。現在では、干拓田として淀大根を始めとする野菜や米の生産が行われ、緑地空間的な役割を担うとともに、国道1号京滋バイパス巨椋インターチェンジや、第二京阪道路久御山ジャンクションなどの建設によって、自動車交通の要衝にもなっている。



図1-4 巨椋池(2万分1地形図「宇治」「淀」明治42年(1909)測量図 明治45年発行)



干拓前の巨椋池

(大正4年刊『京都府久世郡写真帖』より)



現在の巨椋池干拓地

1-3 気候

令和2年(2020)の年間降水量は1365.5mm、年平均気温は15.2℃となっている。本市の平均的な気候は、気温の年較差が少なく、降水量の比較的多い地域といえる。しかし、東部の山地から西部の低地まで高低差の大きい宇治市では、標高や地形環境が各所で異なり、気候も東部と西部の地域差が多く見られることが、京都府立茶業研究所の観測によって明らかにされている。



宇治川の川霧

また湿度は年間を通して高く、特に初冬から初春にかけて発生する「宇治川の川霧」は、平安時代から宇治の風雅として捉えられ、勅撰和歌集の歌に詠まれたり、『源氏物語』の宇治十帖にも描かれたりしている。更に川霧の発生にみられるような湿度の高い気候は、宇治の代表的な産業である茶の生育条件にも適しているとされる。

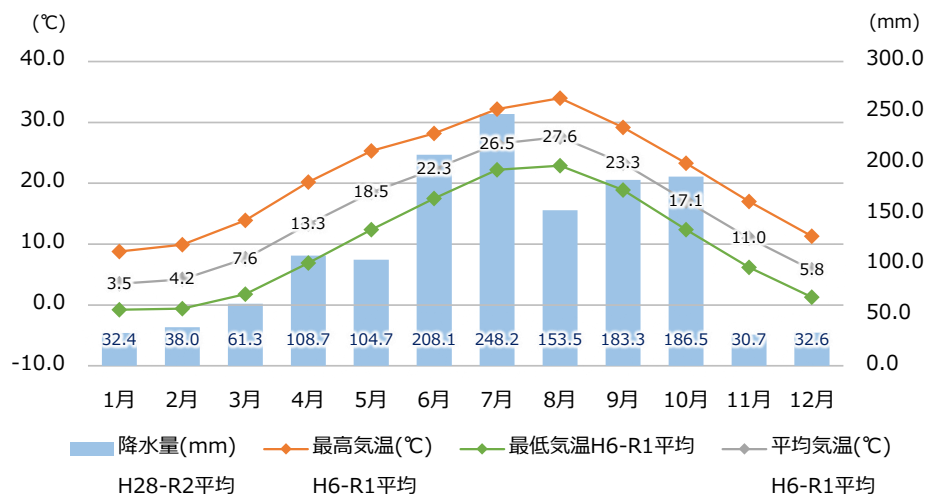


図1-5 宇治市の気候

(出典：令和2年宇治市統計書)

※「降水量」は平成28年(2016)～令和2年(2020)の平均値

※「最高気温」「最低気温」「平均気温」は平成6年(1994)～令和元年(2019)の平均値

観測地は宇治市白川中ノ薮1(京都府立茶業研究所)

2. 社会的環境

2-1 市の沿革

現在の宇治市域は、宇治郡の10ヶ村と久世郡の1町1郷7ヶ村であった。昭和26年(1951)に東宇治町、宇治町、槇島村、小倉村、大久保村が合併して、人口約3万8千人の宇治市が誕生した。

表1-1 宇治市の沿革

郡名	明治12年(1879)	明治22年(1889) 4月1日現在	昭和22年(1947) 5月3日現在	昭和26年(1951) 3月1日～
宇治郡	五ヶ庄村、木幡村、菟道村、 志津川村、六地藏村	宇治村	東宇治町	宇治市
	東笠取村、西笠取村、炭山村、 二尾村、池尾村	笠取村		
久世郡	宇治町、宇治郷、白川村	宇治町	宇治町	
	槇島村	槇島村	槇島村	
	小倉村、伊勢田村、安田村	小倉村	小倉村	
	大久保村、広野村	大久保村	大久保村	

【旧宇治郷と近郊集落】

本市の中心部の宇治地区は、古くは「宇治郷」と呼ばれていた。平安時代の『和名抄』には、久世郡と宇治郡の両者に宇治郷の名がみえ、宇治川東岸部が宇治郡宇治郷に、西岸部が久世郡宇治郷に属した。しかし地域実体としてはこの二つの宇治郷は、宇治川を軸とした宇治川谷口部の一つの地域として歩んでいたことが様々な歴史資料からうかがわれる。特に宇治橋が架橋されてからは、この兩岸地域は更に強く結びついている。延長5年(927)に成立した『延喜式神名帳』に記載されている式内社の宇治神社・^{しきないしゃ}彼方神社あるいは古墳や古代集落の分布状況を考えると、当初の宇治郷地域は現在の菟道地区を含む範囲を中心として発達したが、平安中期以降に貴族の別荘である^{べつぎょう}別業の形成が西岸域で進むようになり、地域の中心が次第に久世郡宇治郷に移行したと考えられる。なお宇治郷は、江戸時代において宇治代官支配の地であり、大部分は幕府領であったもので、明治22年(1889)まで存続した郷名である。

また宇治郷周辺の地域には、宇治の地形変化に富む自然環境を基盤として、古代から中世にかけての荘園形成の歴史経過や近世における天領・藩領・公家領・社寺領などが入り組んだ複雑な支配を背景に、個性豊かな村々が存在していた。宇治川の下流域、小倉や伊勢田の西北部一帯に広がっていた巨椋池の沿岸では、水辺に暮らす農漁村があり、宇治川東畔の平野部には、村を南北に通る街道沿いに街村集落が発達した。また宇治川東部の山間部には、その豊かな山林の自然条件のもとで木材を切り出す^{そま}杣を生業とし、急な斜面を巧みに開墾した棚田を営む山村集落が発達した。

こうした宇治郷と宇治郷周辺の諸村では、それぞれ多様な信仰、生活文化、祭礼行事が営まれていた。大都市近郊の住宅地としての性格の強い現在の宇治市では、交通の便のよい平地部や山麓部に住宅開発が進み、古くからの町や集落が受け継がれている伝統的な生活文化に変化がみられる。



山間部の東笠取の集落

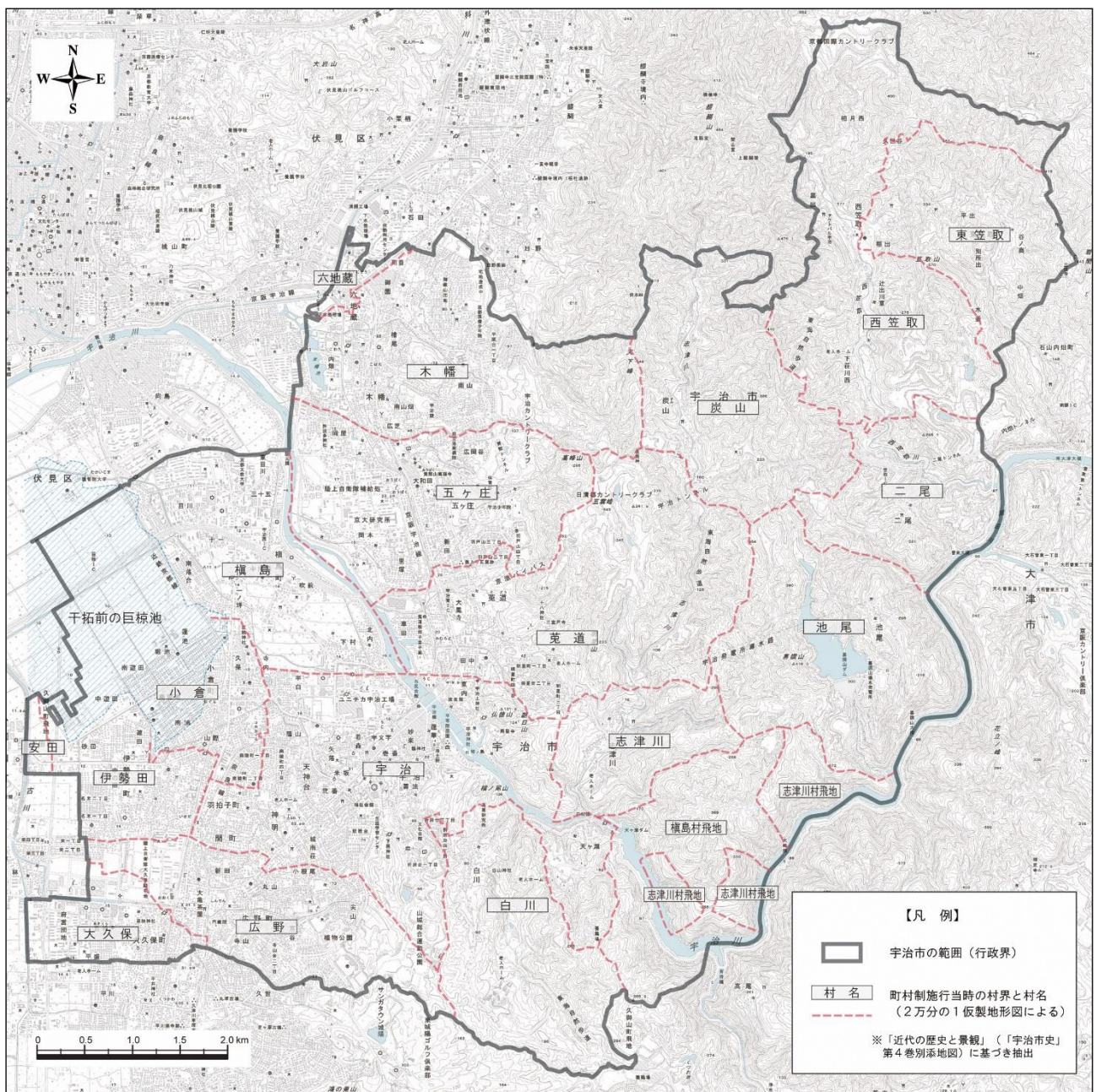


図 1-6 宇治市域の地区境界（明治期）

※『宇治市史第4巻所収』別添地図「近代の歴史と景観」に基づき明治22年町村制施行当時の村界と村名を抽出。
(菟道村とは、三室村と大鳳寺村が合併したもので、明治8～22年の間、宇治郡の村として成立)

2-2 土地利用

本市の土地利用状況は、東の山間部のほとんどが山林である。中部の山麓丘陵地から宇治川周辺の低地にかけては、住宅地となり部分的に茶園等の耕地が点在している。宇治川以西には、巨椋池干拓地の水田が広がっている。これらの地域の中央部は宅地化されており、工場や学校などが多い。

都市計画上の地域区分は、都市計画区域のうち約半分が市街化区域になっている。また用途地域をみると、住居系地域の占める割合が最も高く約77%である。

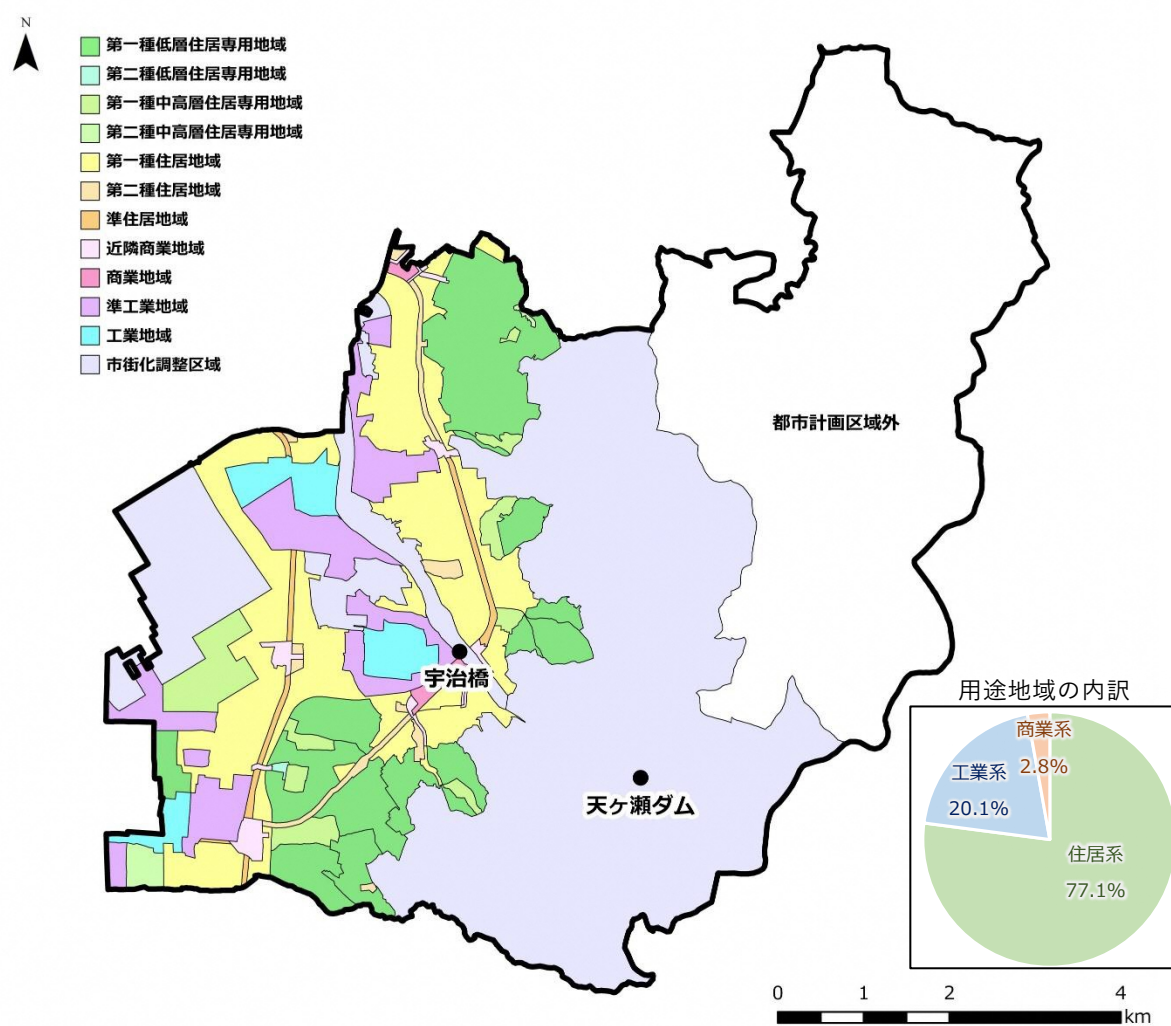


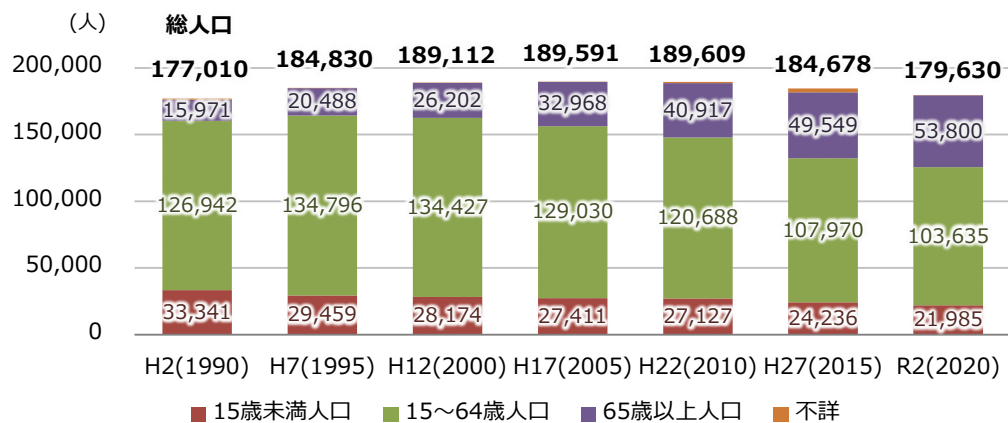
図1-7 宇治市の用途地域

2-3 人口動態

昭和26年(1951)の宇治市発足時の人口は、約3万8千人であった。昭和30年代後半の高度経済成長期以降、大阪・京都に近く公共交通が便利なことから、住宅衛星都市として急激な宅地開発が始まり、人口及び世帯数は激増した。昭和45年(1970)には10万人を超え、昭和55年(1980)に15万人を突破した。人口の伸びは、平成7年(1995)以降鈍化し、近年は多少の増減はあるもののほぼ横ばい状態となっている。

本市の人口は、令和4年(2022)12月1日現在約18.2万人で、京都府内では京都市に次ぐ人口を擁している。

第2期宇治市人口ビジョンでは、平成27年(2015)の人口を基準とし、出生率の上昇と社会減少の解消といった仮定条件による将来推計人口として、令和42年(2060)に150,786人を目標としている。



(出典：国勢調査)

図1-8 年齢階級別人口推移



(引用：第2期宇治市人口ビジョン)

図1-9 年齢階級別将来推計人口の推移

2-4 交通機関

鉄道網の整備は、明治 29 年（1896）に奈良鉄道（現 J R 奈良線）、大正 2 年（1913）に現在の京阪電鉄宇治線が開通したことにより、古くから町場であった宇治地区の発展を促した。昭和 3 年（1928）には、京都と奈良とを最短で結ぶ奈良電気鉄道（現近鉄京都線）が開通したことで、市域西部の開発の基礎が築かれた。

現在の鉄道交通は、平成 16 年（2004）に京都市営地下鉄東西線が六地蔵まで延伸され、従来の J R 奈良線、近鉄京都線、京阪宇治線と合わせて 4 路線、15 の駅がある。また道路交通は、

国道 1 号京滋バイパスや国道 24 号が市内を通り、周辺には京都第二外環状道路や第二京阪道路の広域幹線網が整備されている。

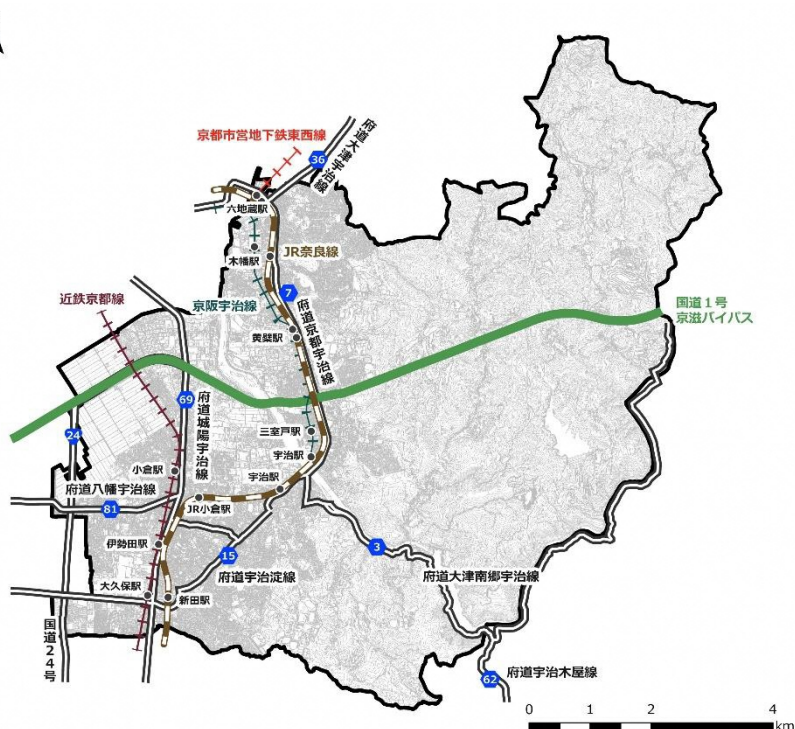


図 1-10 宇治市交通網図

2-5 産業

平成 27 年（2015）の産業別就業者数は、第 1 次産業が 0.8%（574 人）、第 2 次産業が 25.6%（19,292 人）、第 3 次産業が 73.6%（55,354 人）である。産業（大分類）では、製造業（14,632 人）、卸売・小売業（13,025 人）、医療・福祉（10,747 人）の順に多い。

第 1 次産業に含まれる農業従事者の多くは水田農業と茶生産（茶農家）であり、その数は戦後減少傾向にある。

第 2 次産業については、巨椋池干拓地や鉄道網の整備、水力発電による電力供給の確保、豊かな地下水資源を背景に、昭和 2 年（1927）に操業を始めたユニチカ宇治工場（旧日本レイヨン宇治工場）など、近代以降、繊維・自動車・玩具の大規模工場など製造業に関する企業が多く立地している。近年、製造業の従事者数の減少が若干みられるものの、基幹産業として本市を支えている。

なお伝統産業である茶業に関しては、「農業」、「製造業」、「卸売・小売業・飲食店」など様々な職業分野にわたる。



ユニチカ宇治工場

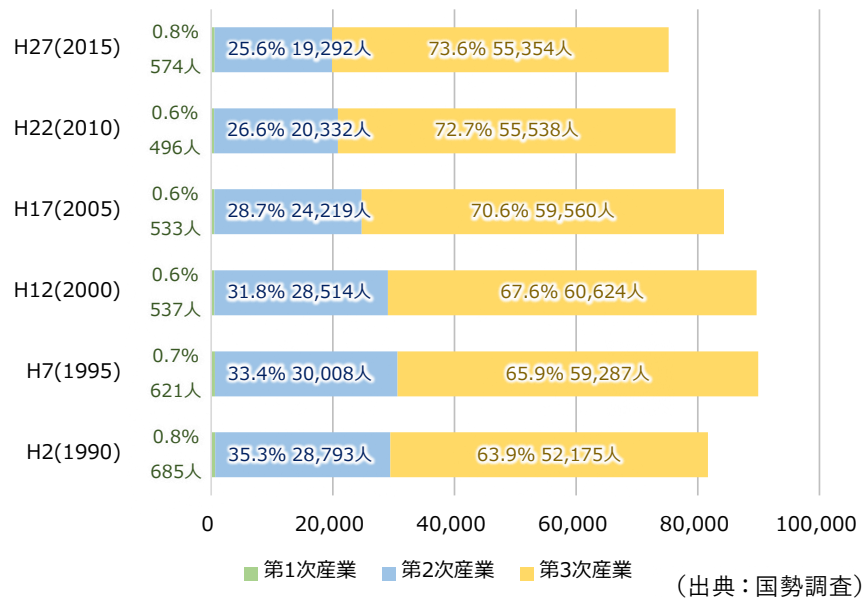


図1-11 産業別就業者数の推移

2-6 観光

宇治市には、平等院や宇治上神社といった世界遺産など、神社仏閣や名所・旧跡等が豊富にある。また、源氏物語や宇治茶、宇治川などの豊かな自然景観もあり、国内・国外から多くの観光客で賑いをみせる。

平成2年（1990）から「源氏物語」をテーマに観光振興を図り、「源氏物語散策の道」や「宇治市源氏物語ミュージアム」の整備、京都・宇治灯り絵巻、宇治十帖スタンプラリーといったソフト面での展開等を進めてきた。

宇治茶をテーマにした観光振興では、高級茶としての全国ブランドを活かした取り組みが官民間問わず行われており、最近では宇治茶を使ったスイーツも人気となっている。平成29年（2017）には（一社）京都山城地域振興社（通称：お茶の京都 DMO）が設立され、京都府南部（山城地域）を「お茶の京都」と名付け、お茶をテーマにしたネットワーク化等が進められている。令和3年（2021）には、宇治茶と宇治の歴史・文化をテーマとしたお茶と宇治のまち歴史公園をオープンし、公園内に整備されたお茶と宇治のまち交流館「茶づな」での展示や体験プログラム等を通して、宇治の魅力を発信している。

近年では、宇治市の新たな観光資源として、宇治川や天ヶ瀬ダムを活用した取り組みが進められており、宇治川でのEボート川下りや、かわまちづくり事業による水辺を生かした賑わいづくりが進められている。

これらの観光振興を支える取り組みとして、平成8年（1996）から開始された「宇治観光ボランティアガイドクラブ」の活動は、一般的な観光名所の案内と併せて、源氏物語専門ガイドや外国語によるガイド、障がいのある方々が宇治観光を楽しむ取組など、観光客の多様な目的に対応を図っている。そのほか、お茶や座禅といった体験型ガイドも行っている。

観光客は年々増加傾向にあり、源氏物語千年紀であった平成20年(2008)の年間観光客数は500万人を超え、令和元年(2019)には約560万人の観光客が訪れた。観光客の増加は、上記のようなハード面の充実とともにソフト面での取組効果が大きく、宇治川の鶴飼・宇治茶まつり・あがた祭り等の伝統行事、季節感を活かした宇治川さくらまつりや、宇治十帖スタンプラリーなど年間を通して開催される各種催しに加え、京の七夕 in Uji や放ち鶴飼などの新たな催しも魅力のひとつとなっている。



観光ボランティア

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年(2020)から観光客数が落ち込み、令和3年(2021)は約234万人となり、昭和58年(1983)以降、過去最低の観光入込客数となった。

表1-2 主な観光施設の観光客数の推移

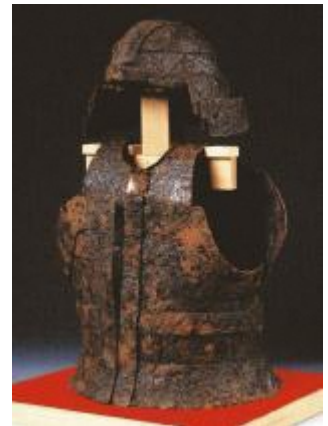
	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)
①神社・仏閣 (平等院、宇治上神社ほか)	2,378,746	2,487,922	2,563,193	2,462,461	1,170,252	1,045,618
②博物館及び観光施設 (市営茶室「対鳳庵」、 源氏物語ミュージアムほか)	199,761	205,060	194,268	227,062	75,301	62,362
③大規模公園 (太陽が丘、宇治市植物公園ほか)	2,130,595	2,054,724	1,921,610	2,110,644	990,159	1,031,268
④リゾート施設及びレクリエーション施設 (アクトパル宇治ほか)	220,278	215,706	208,253	205,152	142,214	138,152
⑤行・祭事・イベント	657,767	546,403	511,186	593,069	47,151	63,871
宇治川さくらまつり	139,000	130,000	125,000	151,000	0	0
県まつり	120,000	120,000	95,000	105,000	0	0
その他	398,767	296,403	291,186	337,069	47,151	63,871
計 (①+②+③+④+⑤)	5,587,147	5,509,815	5,398,510	5,598,388	2,425,077	2,341,271

(出典：宇治市調べ)

3. 歴史的環境

3-1 宇治の起源

宇治における先人の足跡は、約2万年前の旧石器時代後期に遡り、続く縄文時代から弥生時代にかけては宇治川のほとりや巨椋池周辺の低台地上に集落が形成されていったことが、遺跡の発掘により明らかになっている。古墳時代になると、多数の武器を副葬した大型円墳の宇治二子山古墳が宇治川渡河点を眼下に望む宇治橋東山上に築造され、ヤマト王権にとってこの地が交通の要衝として重視されていたことが理解できる。また飛鳥時代には、菟道地区の隼上り瓦窯跡で生産された瓦が、約50km離れた飛鳥地域の蘇我氏創建の豊浦寺に供給されており、大和地方との強い結びつきをうかがわせる。宇治橋断碑が刻むように、大化2年(646)に僧道登により宇治橋が架橋されたことによって、この地は交通の要衝としての位置付けを強めた。



宇治二子山古墳出土の甲冑

『日本書紀』や『山城国風土記』では、応神天皇と地元の豪族の間に生まれた皇子菟道稚郎子^{おうじうじのわきいらつこ}が、この地に宮を構えたことが地名の起源となったとする説話を伝えている。菟道稚郎子は地主神として宇治神社・宇治上神社の祭神として祀られ、祭礼などを通して現在の宇治の人々に篤く崇敬されている。現在の宇治川べりの陵墓は、明治期に当時の宮内省によって整備されたものである。



隼上り瓦窯跡（史跡）



宇治橋断碑
(重要文化財：橋寺放生院蔵)

碑文の上3分の1が原碑文。下は江戸時代に復元されたもの。碑文は『帝王編年記』に収録されている。碑には大化2年(646)に、急流で名高い宇治川に、僧道登が架橋したと記す。

3-2 平安時代の別業都市

平安時代になると、宇治は都市として発展する。この原動力は、平安遷都に伴い平安貴族が郊外に別業（別邸）を求めたことによる。特に藤原氏との関係が深く、時の権力者藤原道長が宇治川西岸に別業を構えたのは長徳4年(998)のことであった。道長の死後、その子頼通が別業を受け継ぎ、永承7年(1052)宇治別業を寺に改修したのが平等院である。

ちょうどこの頃、紫式部によって『源氏物語』が執筆



平等院（国宝・世界遺産）

されている。全 54 帖のうち、後段 10 帖は宇治を舞台とするため、後に「宇治十帖」と呼ばれることになる。

また平等院の南、白川の里では、康和 4 年（1102）頼通の娘である藤原寛子によって、白川別所金色院が創建されている。

宇治市街遺跡の発掘調査では、宇治地区の各所から平安後期の邸宅跡や庭園跡、道路遺構が発見され、平安時代における宇治の実像が明確になりつつある。これらの調査結果を総合すると、永承 7 年（1052）の平等院創建後、現在の宇治地区一帯に碁盤目状の街区が形成され、多くの邸宅が順次築造され、都のような景観が形成されていたことがほぼ確実である。すなわち、この時代、別業都市とも呼ぶべき都市景観が宇治に成立していたのである。当時の記録をみると、これらの街路は「大路」名で呼ばれ、大和大路（現在の県通り、本町通り）や小河大路、成楽院東大路などの具体的な通り名称が確認でき、宇治の街区が当時の人々にどのように認識されていたかを知ることができる。このような都市形成は、都城のような律令理念に基づく国家計画の古代都市とは異質なものであり、中世への胎動期における新しい都市の形態として注目すべきものである。

鎌倉時代になると、武士の台頭など時代の潮流によって藤原氏が次第に宇治から退転し、別業群も衰退に向かったことが発掘調査で確かめられている。特に建武 3 年（1336）の楠木正成による宇治放火は宇治の町を灰燼に帰し、都市景観にとって大きな画期となった事件であった。この復興の中で、宇治橋へと直線的に連結する現在の宇治橋通りが造られ、碁盤目の街区とこの新通りが重複することで現在の三角形状の特異な宇治の市街地が形成されたと考えられる。そしてこの新しい通り沿いを中心に庶民の町家が建てられ、平安時代の貴族邸宅を中心とする別業都市とは違った、新たな都市景観が形成され現在へと継承されてきたと考えている。



中世の町家の遺構（本町通り沿い）



平安から室町時代にかけての
邸宅の遺構



平安時代の邸宅と街路の遺構
(宇治橋通りと五町通りの交差部)

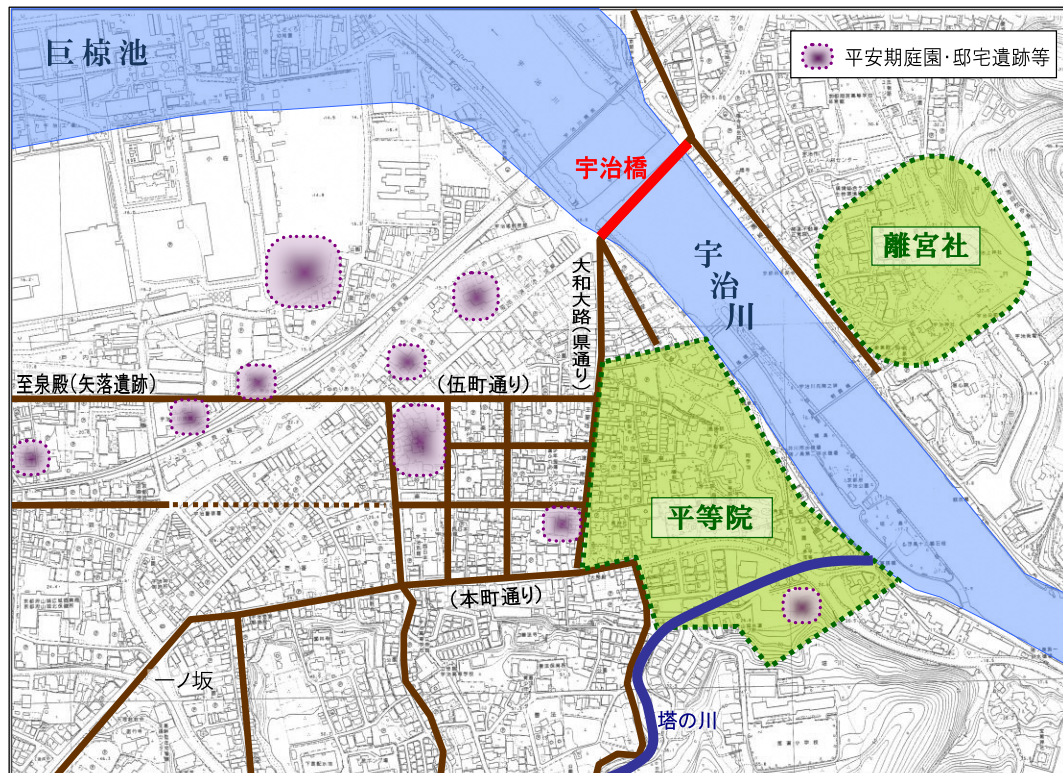


図 1-12 平安時代の社寺と街路

現在の宇治市街地に残る街路のうち、東西南北の碁盤目が平安期に整備されたものである。これらの道は今も京都府道、宇治市道として継承されている。

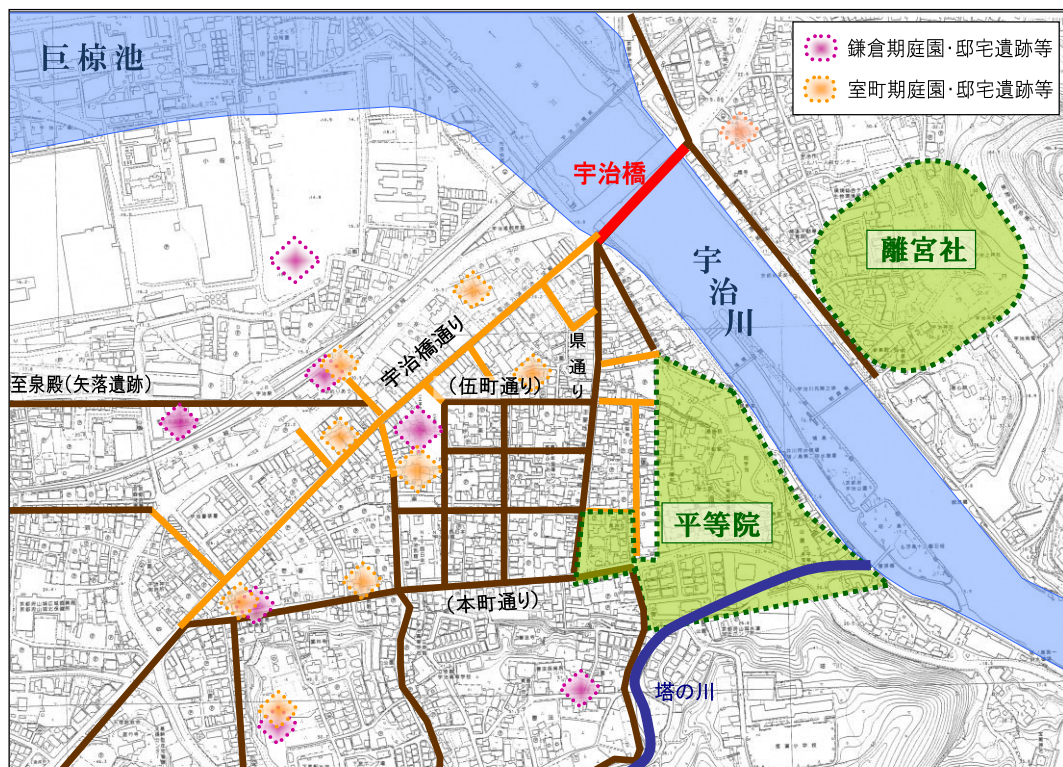


図 1-13 室町時代の宇治地区の街路

新たに敷設された宇治橋通りと平安以来の碁盤目街区が重複し融合して新たな三角形の街区を形成している。平等院西部にも町家の進入がある。この街区が現在にはほぼそのまま継承されている。

3-3 中世の宇治（芸能集団の活躍と茶栽培の始まり）

平安時代も末頃になると、古代以来の貴族に代わり新たに武士勢力が台頭する中で、争いが頻繁に起るようになった。宇治では、源氏と平氏が戦った治承・寿永の乱、その後の承久3年(1221)に起きた承久の乱では、宇治川が戦いの場所となった。また建武3年(1336)には、楠木正成によって宇治の町が兵火に見舞われた。室町時代に入ると、都を灰燼に帰した応仁の乱や山城の国一揆などが起こり、宇治もその戦渦に巻き込まれていった。織田信長による槇島の合戦によって室町幕府が滅ぶまで、宇治は時代の転換期における戦乱の舞台であった。中世の宇治は、このような著名な戦いの舞台として注目されがちであるが、茶の栽培の始まりや祭礼神事に伴う芸能集団の活躍など、多彩な文化が花開いたときでもあった。



図1-14 『宇治川大合戦図』一猛齋（歌川）芳虎（江戸後期）

宇治には平安時代に藤原氏によって平等院を始めとする社寺が造営され、そこで執り行われた祭礼行事が地域に強い文化的足跡を残した。離宮祭などの藤原氏の援助によって盛大に執行された祭礼は、援助が期待できなくなった中世以後も途絶えることなく地域社会の中に定着し、地域の祭礼として受け継がれていった。当時、これらの祭礼で盛んに演じられた芸能として田楽や猿楽がある。宇治の田楽として「宇治白川等座々法師原」、猿楽として「宇治若石座」の専門芸能集団の存在が知られている。「田楽」の特色は、楽器を奏しつつ躍動的に踊るものであり、演者が職業化して社寺の祭礼に奉仕し賑わいをもたらした。一方「猿楽」は衣装や仮面を用いて扮して見せるという演技が発達したものである。能楽の母胎となった中世の芸能であり、専門者が座を組んで各地の祭礼に奉仕していた。「宇治猿楽」は、中世期を通じて京都や大和地方で大いに活躍したことが知られている。その分流は大和の猿楽座に合流し、現在、中央の能楽界に継承されている。しかしながら、宇治を始め京都や大和で大いに活躍した「田楽」や「猿楽」の歴史は、中世で途絶えるものが多く、今に継承されている事例は少ない。

宇治茶の歴史は鎌倉時代に始まる。臨済宗の僧栄西は中国・宋から茶種を持ち帰り、洛北栴尾の高山寺の僧である明恵に分け与えた。明恵は茶種を栴尾と宇治に植え、宇治での茶の栽培が開始されたと伝えられている。この伝承は、萬福寺門前に建つ駒蹄影園碑の碑文に「栴山の尾上の茶の木分け植ゑて あとぞ生ふべし駒の足影」と刻まれ、顕彰されている。

南北朝時代には畿内を中心に多くの茶産地が出現し、やがては産地を飲み分ける「闘茶」(現在の「茶^{ちや}香^か服^{ふく}」)という遊興が流行する。その際「本茶」とされた^{ちや}梅尾茶に対して、宇治茶を含む^{ちや}梅尾産以外の茶は「非茶」と呼ばれた二流見合いの茶と評されたが、室町時代になると将軍や諸大名の保護のもと、宇治茶の名声は徐々に高まり、ついには「本茶」^{ちや}梅尾茶を凌駕するようになった。



駒蹄影園跡

室町時代後半には、茶摘み前に茶園に覆いを一定期間施して日光を遮る覆下栽培による一層良質な^{てんちや}碾茶(石臼で挽く前の抹茶)製造の技術が開発され、室町将軍家を始め、織田信長や豊臣秀吉などの天下人の庇護を受けつつ、宇治茶は天下一の茶の地位を確立することとなる。この頃、宇治には「七名園」と呼ばれる名物茶園や「七名水」と呼ばれる名物湧水が成立するが、これらも宇治茶が名声を獲得していく過程と軌を一にするものであった。

茶はもともと薬用効果が期待された僧侶の飲み物だったが、次第に一般にも飲茶の風習が広がり、一服一銭の巷での茶売りなども見られるようになった。また一方で、千利休によって「茶の湯」が完成し、大名などの権力者に受け入れられていった。宇治茶が天下一の茶へと発展できたのは、千利休を始めとする一流の茶人の味覚に試されながら製茶技術に磨きをかけてきたことが大きかった。なおこの頃の茶は碾茶を石臼で挽いたいわゆる抹茶での飲茶であり、急須で茶葉を煎じて飲む煎茶の普及は江戸時代中期を待たねばならない。

3-4 太閤堤築堤と宇治の町の変化

戦国の混乱を統一した豊臣秀吉は、その晩年に伏見城の築城に取り掛かる。この伏見城の築城は大規模な城下町建設を伴うもので、ここに交通・経済の集中を意図するものであった。この交通路整備と治水に伴う大規模土木工事は、巨椋池に流れ込む宇治川を榎島堤によって分離し、更に池中に小倉堤を築き大和街道とし、宇治を経由せずに直接奈良から伏見城下に向かう経路を整備するものであった。この一連の土木工事によって築堤された長大な堤防遺跡を総称して、俗に太閤堤と呼ぶ。わが国における本格的な規模治水の先駆けである。この秀吉の政策により宇治は古代以来の交通の要衝地としての地位を減じたが、一方で茶好みの秀吉の庇護により茶産地としての宇治は名声を高めていくこととなった。

江戸時代になると茶の消費が増え、宇治の周辺地域に限らず広く南山城地方で茶の栽培が行われるようになると、伝統的産地としての宇治で生産される茶は高級茶としての地位を確立することとなった。特に、茶の生産から加工流通全般にかかわる

「宇治茶師」は、特権的身分として御物茶師・御袋茶師・御通茶師などに階層化され、茶師の筆頭である茶師頭取は宇治代官をも務めていた。彼らが生産する茶は、徳川将軍家や各大名家あるいは禁裏や社寺へと供給されていった。

このほか、喫茶文化に影響を与えたこととして、江戸初期に黄檗僧隠元が渡来し、幕府により五ヶ庄の地に黄檗宗萬福寺が造営されたことがあげられる。隠元によって中国明



萬福寺境内

の文人に愛された茶葉を急須で煎じて飲む喫茶方法、すなわち煎茶法が伝えられ、萬福寺を中心に煎茶文化が全国に発信され普及していった。当時、抹茶による喫茶法は茶の湯と結びつき、主に武士階層や公家など支配者階層に受け入れられていたが、煎茶法は庶民の文化人層に受け入れられ親しまれるようになっていった。

また江戸時代は庶民の社寺参詣が流行した時代であった。宇治は都の名所の一つとして知られるようになり、全国から人が訪れるようになった。宇治橋近くの川岸には水運関係者によって旅館が立ち並び、宇治川の舟遊びは名物の一つであった。

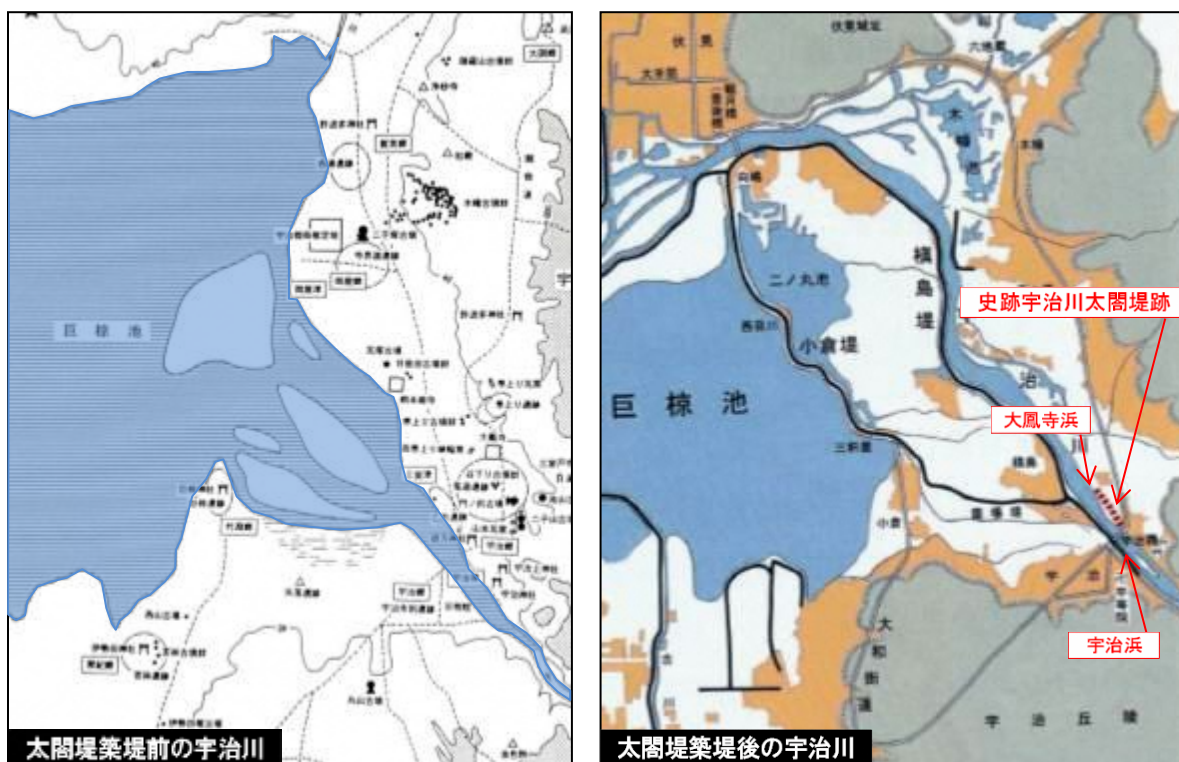


図 1-15 太閤堤と宇治川の川筋変化

豊臣秀吉の築堤は、槇島堤・小倉堤が基本であり後に藺場堤が造られた。槇島堤により川筋を伏見まで延長させ、小倉堤の上に奈良街道を設けて奈良から直接伏見への経路を開拓した。

3-5 宇治の近代化

江戸幕府の滅亡により、徳川將軍家や大名などによる茶道及び近世身分制度と深く結びついて維持されてきた宇治茶師体制は終わりを告げ、茶の湯に用いる碾茶自体も大きく需要を減じることとなった。ただし、近代化の中で茶は明治初期の日本の輸出品として生糸に次ぐものとなっていた。輸出用の茶は煎茶であったため、宇治においても従来の碾茶だけではなく玉露等の高級煎茶の生産が活発化していった。この状況を背景にしながら、茶業は身分制度に依存しない新たな茶商の台頭を促しつつ近代的な体質へと転換が行われて



近代化された製茶乾燥機と冷釜
(大正4年刊『京都府久世郡写真帖』より)

いった。

しかし、この輸出好景気は茶葉に粗悪品が混じる事態を招き、輸出が退潮を見せることとなった。このため、行政と生産者とで茶の品質管理に取り組むようになり再び輸出を回復することとなった。大正14年(1925)には京都府立茶業研究所が設立され、宇治茶製法の改良や茶樹の品質改良が推進されるようになり、更には製茶工程の機械化などの技術革新によって宇治茶製造は近代的な生産体制へと発展していった。

宇治の近代化を推進した原動力に鉄道の敷設がある。明治20年(1887)私設鉄道条例が公布され、全国的に私鉄鉄道の建設が始まった。京都と奈良を結ぶ鉄道は奈良鉄道株式会社によって計画され、京都から宇治を通り奈良へと至る路線として建設された。現在のJR奈良線であり、全線の開通は明治29年(1896)のことである。宇治停車場は、町の北側に接して設けられた。現在のJR宇治駅である。この鉄道は旅客のみならず、茶を始めとする物資や陸軍黄檗弾薬庫の軍事物資も運送していくことになる。奈良鉄道の国有化は明治41年(1908)である。また大正2年(1913)には、旅客運送に特化した新たな鉄道が宇治川東岸沿いに建設された。現在の京阪電鉄宇治線であり、終着として宇治橋東詰めに宇治駅が設置されている。



奈良鉄道宇治停車場

(大正4年刊『京都府久世郡写真帖』より)

このような鉄道の整備は、宇治の観光に大きく寄与することになり、前時代にまして来訪者が増えるようになった。この近代観光化に対応するため、宇治保勝会(明治35年)や宇治郡史蹟保存会(大正5年)などの団体が設立され行政と連携しながら名所の顕彰、観光施設の整備、歴史的遺産の保護などが推進されるようになった。また平安時代以来の宇治川の舟遊びは、宇治川の自然美と歴史文化遺産を巡る宇治川ライン遊覧として好評を博し、まさに「遊覧都市宇治」を目指した動きが推進された。大正15年(1926)には鶴飼の復活、昭和に入ると塔ノ島での宇治川先陣碑の設置、茶祭の開催などが行われた。宇治はこれら諸行事と宇治川に育まれた風物のほか、春は平等院の藤、初夏は琴坂の山吹、夏は朝顔園のみごとな朝顔、秋は興聖寺の萩と上流山間にかけての紅葉というような、四季折々の花が多くの人々を誘い、一年を通して観光客で賑わう町となっていった。



舟遊び 絵はがき部分より(大正期)

遊覧で賑わう宇治川にも、近代化の波が及んでいった。明治20年(1887)頃から全国の地方都市では電気事業が始まっていく。当時、発電の基本は水力であったが、送電能力の低さに起因して都市の近辺に水力発電所を建設することが基本であった。豊かな水量を誇る宇治川の水力発電は、明治中ごろから検討が始まり、大正2年(1913)に宇治上神社南に宇治川電気株式会社の宇治発電所が建設された。この発電所は改修されながら今も発電を続けている。更に大正13年(1924)になると、宇治川上流にダム式の志津川発電所が完成した。



宇治川電気株式会社宇治発電所

絵はがき部分より(大正期)

このような近代鉄道網の整備や地元での水力発電による電力供給の確保、そして豊かな地下水資源に導かれて、現在のＪＲ宇治駅の北側に大規模な日本レイヨン宇治工場が建設されたのは大正 15 年（1926）のことである。この近代的な繊維工場は操業当初から 1,000 人以上の工員を擁すもので、工員用の寮も建設された。昭和 13 年（1938）の宇治町の人口は 12,000 人となっており、日本レイヨン操業前と比べると倍増している。宇治茶と歴史・遊覧の町に、近代繊維産業の顔が加わることとなった。

3-6 戦後の宇治

太平洋戦争中は低迷していた宇治茶生産は、戦後の復興の中で戦前の活況を回復していったが、昭和 40 年代から京都・大阪のベッドタウンとしての住宅開発が始まる中で、市域に広く展開していた茶園の減少が急速に進むようになった。また日本レイヨン宇治工場の生産も戦後の需要に合わせて拡大を続け、工員数は昭和 39 年（1964）で 6,000 人となりピークを迎える。

その後、日本レイヨンは昭和 44 年（1969）にニチボウと合併し、現在はユニチカ宇治工場となっている。

戦後、宇治川的环境も大きく変わることとなった。昭和 28 年（1953）に京都南部は折からの豪雨で大水害に見舞われた。宇治川堤防が決壊し、宇治でも平野部が広範囲にわたって冠水する被害を受けている。南山城大水害である。宇治川の治水を進めるため志津川発電所のすぐ上流に天ヶ瀬ダムが建設され、昭和 39 年（1964）から貯水が開始された。このダム建設によって、宇治川渓流部の奇岩奇石のいくつかは水没することとなり、宇治川ラインの遊覧も終焉した。またダム湖は鳳凰湖と名付けられ、新たな観光名所となった。

宇治川の変化とともに、戦後教育や観光スタイルが変化すると、宇治の観光の内容も大きく変わっていくこととなる。観光客は宇治の遊覧から平等院への一極集中化である。平等院は江戸時代から名所の古社寺として多くの人々が訪れていたが、あくまでも宇治遊覧における一つの名所という位置付けであった。しかし、宇治川ライン遊覧の終焉と奈良・京都への修学旅行の一般化や、昭和 29 年（1954）の鳳凰堂の十円硬貨デザイン採用が背景となり、宇治の観光が平等院拝観へと単純化し、来訪者の急増をもたらしたと考えられる。現在は、かつてのように宇治川兩岸沿いの様々な文化遺産を訪ねる人が増え始め、一時期のような集中化は緩和されつつある。

このような、宇治全体への観光客誘導を再び促している要因の一つに、世界遺産を始めとする新たな文化財の価値化がある。平成 6 年（1994）「古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）」が国内で 3 件目の世界文化遺産に登録された。この世界遺産の構成資産の中に、宇治市では平安王朝文化を代表する平等院と宇治上神社が含まれることとなった。宇治川を挟んだ平等院と宇治上神社がともに世界遺産となったことが、宇治川兩岸に再び意識が向くきっかけになった。



舟遊び（昭和 30 年）



宇治川天ヶ瀬ダム

また平成16年（2004）に文化財保護法の一部が改正され、文化財の新たな類型として「文化的景観」の制度ができた。この法改正に伴い、本市は山紫水明の宇治川を骨格として、平等院に代表される平安時代以来の歴史が積み重なり、宇治茶の生産から販売までの一連の生業が営まれる宇治地区を対象に調査を行い、この成果をもとに国に申出を行い、平成21年（2009）2月に重要文化的景観「宇治の文化的景観」として選定された。都市の文化的景観としては第1号の選定となっている。

更に平成19年（2007）の夏に、京阪宇治駅西側の宇治川近くで土地区画整理事業に伴って行われた発掘調査で、宇治川太閤堤跡の一部が当時の姿のままで見えられた。太閤堤とは、豊臣秀吉が伏見城築城に伴い、文禄3年（1594）に諸大名に命じて築堤させた総延長10km以上に及ぶ堤防施設のことである。今回発掘調査されたものは総延長400mほどであり、治水施設がその性格上、すぐに破損し形を変えていくのに対して、発掘された遺跡は造られ



宇治川太閤堤跡（史跡）の発掘調査現地説明会

てほどなく、洪水砂によって埋没したため、当時の姿をよく保っている。このため、平成21年（2009）7月に国の史跡に指定され史跡整備と活用に向けて取り組むこととなった。史跡宇治川太閤堤跡は公園と一体的に整備されて、令和3年（2021）にお茶と宇治のまち歴史公園として開園した。

水害対策として、宇治川塔ノ島地区で洪水時の流下能力向上を目的とした河道掘削や護岸整備などを歴史的・文化的景観と調和する河川整備を平成21～30年度に行った。この整備は、2022年度グッドデザイン賞を近畿で初めて受賞するとともに、グッドフォーカス賞にも選出され評価された。

このような、新たな地域の文化財の価値化と整備は、今後の観光の活性化のみならず持続的な地域の発展に関して重要な役割を演じていくことになるものと考えられる。

3-7 宇治の歴史年表

表1-3 宇治市略年表

年代		事項
弥生時代	前半	・神明・石塚・巨椋神社境内・菟道西隼上り・広野町一里山などの遺跡が成立した
	後期	・小倉町神楽田遺跡が成立した
1～2世紀		・大和に小国家が分立し、山代国に兄国・弟国・許国が成立した
	垂仁3	・新羅の王子天日槍、宇治川を経て近江に行った
4世紀		・久津川古墳群が造り始められ、宇治一本松古墳が造られた
5世紀		・中期には大和統一王権の直属地である宇治県・栗隈県などが成立した
	仲哀元	・越国の白鳥を朝貢する使者、宇治川畔に宿泊すると伝える
	応神6	・天皇、菟道野を過ぎ「葛野国誉めの歌」を詠んだ
	40	・菟道稚郎子、皇太子となり、異母兄大山守命を宇治川に沈めたとされ、菟道宮に住んで「宇治天皇」と呼ばれたと伝える

年代		事項
5世紀	後半	・この頃、宇治川東部古墳群が造り始められ、二子山古墳が造られた
646	大化2	・大化改新の詔、この年、宇治橋が初めて架けられた
7世紀	後期	・この頃、大鳳寺・広野廃寺などが建立された
784	延暦3	・長岡遷都、このころ山背国府が相楽郡から葛野郡に移転した
794	〃 13	・平安遷都、山背国が山城国と改称された
797	〃 16	・文室波多麿に命じて宇治橋を架けさせた
814	弘仁5	・嵯峨天皇が栗前野に遊猟し、明日香親王の宇治別業に行幸した
930	延長8	・この年、山城国司に宇治離宮社を造営させた
998	長徳4	・この頃、藤原道長が源重信夫人から宇治院を買得した
1005	寛弘2	・木幡三昧堂(浄妙寺)の落慶法要が営まれた
1021	治安元	・この頃までに『源氏物語』が完成した
1048	永承3	・宇治・桂の鶺鴒人が藤原頼通の高野山参詣に随行した
1052	〃 7	・頼通、宇治別業を平等院とし、この年、末法の到来が信じられた
1053	天喜元	・平等院鳳凰堂が建立された
1087	寛治元	・白河上皇が平等院に御幸し、泉殿・富家殿に立寄った
1102	康和4	・白川金色院が落慶し、法要が営まれた
1133	長承2	・宇治離宮祭の名の初見とされる
1158	保元3	・後白河上皇が平等院に御幸した
1180	治承4	・以仁王・源頼政らが、平氏の軍と宇治で戦って敗死した
1184	寿永3	・源義経により木曾義仲の軍が宇治川で敗れた
1192	建久3	・聖護院宮聖恵が浄妙寺別当となり、浄妙寺が藤原氏のもとを離れた
1203	建仁3	・後鳥羽上皇が、僧慈円に命じて宇治御所を造営した
1221	承久3	・北条泰時の軍により後鳥羽上皇の兵が宇治川で敗れた(承久の乱)
1232	貞永元	・宇治五ヶ庄に茶を植えたと伝わる僧高弁(明恵)が没した
1286	弘安9	・叡尊が宇治橋を再興し、浮島十三重塔を建立した
1336	建武3	・楠木正成が、足利尊氏の軍と宇治川に戦って、宇治の町を焼いた
1356	延文元	・宇治川の洪水により浮島十三重塔が損壊し、槇島の大半が流失した
15世紀前半		・この頃、伏見・槇島・笠取・畑郷、伏見・炭山などの間にしばしば争論がおこった
1460	長祿4	・この年、三室戸寺・白川金色院が焼けた
1483	文明15	・畠山義就方の斉藤彦次郎が、宇治に放火し、市街の大半を焼いた
1485	〃 17	・山城国人が集会を開き、両畠山軍を山城国から撤退させることを定めた(山城国一揆)
1486	〃 18	・山城国人が平等院に集会して、国中の掟を定めた
1489	延徳元	・三室戸寺が再建され、落慶供養が行われた
1493	明応2	・稲八妻城が攻略されて、山城国一揆が消滅した
1556	弘治2	・三好長慶が、宇治橋を造営した
1562	永祿5	・この年、五ヶ庄許波多神社の本殿が造営(再建)された
1573	天正元	・織田信長が、足利義昭の拠った槇島城を攻略し、室町幕府が滅亡した
1593	文祿2	・伏見指月の新城が完成し、秀吉が入城した
1594	〃 3	・前田利家らが宇治川の堤を築き、この年、秀吉が宇治橋を撤去したと伝う
1596	慶長元	・大地震によって伏見城が崩壊し、宇治付近が災害を受けた
1599	〃 4	・この年、家康が宇治橋を造営した
1606	慶長11	・宇治郷代官上林久茂没し、徳順勝永がその職を継いだ
1623	元和9	・三室・志津川の両村が、禁裏御料となった
1633	寛永10	・幕府が徒歩頭に宇治採茶使を命じた(御茶壺道中の開始)
1636	〃 13	・上林峯順らが奉行となり、宇治橋が造替された
1648	慶安元	・淀城主永井尚政が、宇治に興聖寺を建立した
1661	寛文元	・萬福寺の造営が開始され、隠元が入寺した
1698	元禄11	・宇治郷に大火があり茶園10町・家屋550余戸が焼け、平等院大門・蔵勝庵など類焼した
1719	享保4	・宇治郷代官上林門太郎が改易(享保6年に赦免される)

年代		事項
1738	元文 3	・永谷宗円が、宇治製煎茶の製法を發明した
1743	寛保 3	・上林氏による宇治郷支配が中断した
1756	宝暦 6	・宇治川大洪水、浮島十三重塔が倒れ、観流亭・橋姫社・上林門太郎屋敷などが流失した
1800	寛政 12	・上林六郎久忠が宇治郷代官となり、上林家による統轄が復活した
1818	文政元	・三室戸寺本堂が造替され、本尊の開帳が行われた
1835	天保 6	・このころ、市内の各地で玉露が創製された
1843	〃 14	・上林久賢が代官を免じられ、宇治郷支配が上林氏の手から離れた
1867	慶応 3	・幕府が宇治の天領を禁裏御賄御料に振り替えた
1869	明治 2	・上林家が知行地を京都府に引き渡した
1872	〃 5	・五ヶ庄村に火薬庫が設けられ、火薬の移送が開始された
1874	〃 7	・淀川改修工事が開始された（明治 21 年終了）
1881	〃 14	・宇治郷の中心部を宇治町と呼ぶことに改められた
1888	〃 21	・市町村制が公布され、宇治市域の 19 町村が 1 町 5 村に統合された
1896	〃 29	・奈良鉄道の桃山・玉水間が開通し、木幡・宇治・新田の各駅が設けられた
〃	〃	・再び淀川改修工事が始められた（明治 43 年完工）
1905	〃 38	・平等院鳳凰堂の修理が始められた（明治 41 年竣工）
1907	〃 40	・福田海によって浮島十三重塔の復元が着手された（明治 41 年完成）
1911	〃 44	・南郷・宇治間の宇治川に通船が開始された（大正 9 年まで継続）
1913	大正 2	・京阪電鉄（株）宇治線が開通し、宇治町が町営電気事業の営業を開始した
1924	〃 13	・大峰ダムが竣工し、志津川発電所が送電を開始した
1925	〃 14	・宇治町に京都府立茶業研究所が設立された
1926	〃 15	・日本レイヨン（株）が創立された
1928	昭和 3	・奈良電鉄（現近鉄京都線）が開通した
1933	〃 8	・巨椋池干拓事業の起工式が行われた（昭和 16 年完成）
1936	〃 11	・宇治橋が鉄筋コンクリートの永久橋として架設された
1943	〃 18	・宇治町営電気事業が関西配電（株）に統合された
1951	〃 26	・宇治市が誕生した。人口 38,231 人
1953	〃 28	・豪雨により宇治川左岸が決壊、巨椋池干拓地一帯が浸水した
1957	〃 32	・昭和 25 年から行われていた平等院鳳凰堂の解体修理が竣工した
1964	〃 39	・天ヶ瀬ダムが竣工した
1967	〃 42	・喜撰山揚水ダム工事が始まった（昭和 45 年完成、発電開始）
1988	〃 63	・国道 1 号京滋バイパスが開通し、市内に 4 つのインターチェンジが整備された
1994	平成 6	・平等院、宇治上神社が世界遺産登録された
1996	〃 8	・歩道の整備等道路拡幅のため、宇治橋が架け替えられた
1998	〃 10	・源氏物語ミュージアムが開館した
2001	〃 13	・ＪＲ奈良線宇治駅－新田駅間が複線化された
2004	〃 16	・京都市営地下鉄東西線が宇治市六地蔵まで延伸し、地下鉄六地蔵駅が開業した
2009	〃 21	・宇治の文化的景観が重要文化的景観に選定された
〃	〃	・宇治川太閤堤跡が国史跡に指定された
2015	〃 27	・「日本茶 800 年の歴史散歩」が日本遺産に認定された
2017	〃 29	・松殿山荘の建造物 12 棟が重要文化財に指定された
2018	〃 30	・宇治古墳群（二子山古墳・二子塚古墳）が国史跡に指定された
〃	〃	・宇治山が名勝に指定された
〃	〃	・塔ノ島地区宇治川改修事業の完了(グッドデザイン賞受賞)
2021	令和 3	・お茶と宇治のまち歴史公園が開園した
2022	令和 4	・宇治茶の生産・販売用具が国の登録有形民俗文化財に登録された
〃	〃	・天ヶ瀬ダム再開発事業の完了

3-8 宇治市の歴史と関わりのある人物

(1) ^{うじのわきいらつこ}菟道稚郎子(古墳時代)：宇治上神社・宇治神社

菟道稚郎子は、木幡出身の母を持つ応神天皇の息子で、皇位継承の有力候補として『日本書紀』に描かれており、この地に宮を構えたことが地名の起源であるという説話も記されている。宇治上神社・宇治神社の祭神として信仰されている。



宇治上神社



宇治神社

(2) ^{どうとう どうしょう}道登・道昭(7世紀(飛鳥時代))：宇治橋

道登は、元興寺の僧であり、橋寺放生院にある宇治橋断碑(重要文化財)には大化2年(646)に道登が宇治橋を架けたことが記されている。一方で、『続日本紀』には宇治橋を架けたのは道昭だという記述があるため、宇治橋を初めて架橋した人物は不明である。



宇治橋

(3) ^{むらさきしきぶ}紫式部(平安時代中期)：宇治十帖の古跡

紫式部は、藤原道長の娘彰子に仕え、光源氏を主人公に恋愛模様を描いた『源氏物語』を著した。『源氏物語』全編54帖のうち最後の10帖は、主要な舞台が宇治の地であることから「宇治十帖」と呼ばれている。



紫式部像

(4) ^{ふじわらのよりみち}藤原頼通(992～1074)：平等院

藤原頼通は、宇治川西岸に別業を構えた藤原道長の息子で、永承7年(1052)に宇治別業を平等院に改修した。



平等院

(5) ^{ふじわらのかんし}藤原寛子(1036～1127)：白川金色院跡

藤原寛子は、藤原頼通の娘で、後冷泉天皇の皇后となった。白川金色院を康和4年(1102)に創建したことが伝えられる。



金色院惣門

(6) 明恵^{みょうえ} (1173～1232)：駒蹄影園碑

明恵は、高山寺の僧で、鎌倉時代前期に栄西からもらいうけた茶種を宇治に伝えた。初めて宇治に茶の木を植えたと言われるのが、駒蹄影園碑^{こまのあしかげえんひ}のある萬福寺の門前である。



駒蹄影園碑

(7) 叡尊^{えいそん} (1201～1290)：浮島十三重塔

叡尊は、西大寺の僧で、弘安9年(1286)に竣工した宇治橋の再興を監督した。宇治橋の再興は、網代^{あじろ}※1の全面的撤廃と引き換えに行われ、2年9ヵ月を要する大工事であった。網代などの漁具は埋められ、魚の供養のために浮島十三重塔を建立した。

※1：竹や木の皮でできた網。秋から冬にかけて、鮎の稚魚である氷魚^{ひょうお}を獲るために用いる。



浮島十三重塔

(8) 豊臣秀吉^{とよとみひでよし} (1537～1598)：宇治川太閤堤跡

豊臣秀吉は、天下統一を果たした戦国武将で、茶の湯を好んだ人物である。宇治茶を庇護しており、宇治川の水を汲んで茶会を開いたという故事が伝えられている。伏見城築城の際は、宇治川の付け替えなど大規模な治水工事を行い、太閤堤を築堤した。



宇治川太閤堤跡

(9) 永井尚政^{なが い なおまさ} (1587～1668)：興聖寺

永井尚政は、江戸幕府2代将軍徳川秀忠の老中を務め、晩年には淀藩主となった人物である。父直勝と自らの菩提寺とするために、曹洞宗の僧である万安英種禅師を迎えて、伏見の深草にあったが廃絶していた興聖寺を現在の宇治川右岸に再興した。



興聖寺

(10) 隠元^{いんげん} (1592～1673)：萬福寺

隠元は、中国明から渡来し、萬福寺を開創した。インゲン豆や孟宗竹などの食材、煎茶法、普茶料理等の文化を日本に伝えたと言われる。



萬福寺

4. 文化財等の分布状況

4-1 宇治の文化財

宇治川を中心とした歴史が続く本市では、世界遺産の平等院や宇治上神社を含む多くの文化財が存在している。令和5年(2023)3月末現在、本市には国指定・選定・登録の文化財が57件あり、そのうち国宝が9件含まれる。京都府指定・登録の文化財は30件、宇治市指定の文化財は56件ある。

このほかに、文化財を支える技術(選定保存技術)や、文化財の周辺環境の開発を規制する区域(文化財環境保全地区)の設定など、文化財の継承に必要な技術や環境の保護も、同時に取り組んでいる。

表1-4 指定等文化財件数(令和5年(2023)3月末現在)

	区分	種類	国		府		市	合計
			指定・選定 ()は国宝数	登録	指定	登録	指定	
文化財の種類	有形文化財	建造物	14(3)	0	11	3	4	32
		美術工芸品	34(6)	0	9	0	47	90
	無形文化財		1	0	0	0	1	2
	民俗文化財	有形の民俗文化財	0	1	0	0	0	1
		無形の民俗文化財	0	0	1	0	1	2
	記念物	遺跡	4	0	2	0	2	8
		名勝地	2	0	4	0	0	6
		動物、植物、地質鉱物	0	0	0	0	1	1
	文化的景観		1					1
	合 計		56(9)	1	27	3	56	143
その他	選定保存技術							0
	文化財環境保全地区※				2			2

※国指定の記念物の物件件数としては計5件。同一の物件(平等院庭園)が史跡と名勝、それぞれの指定を受けている。

※文化的環境保全地区：府指定・登録された有形文化財・記念物の保存のために、土地の区画・形質の変更や木竹の伐採などを規制する地区

（１）国の指定等文化財

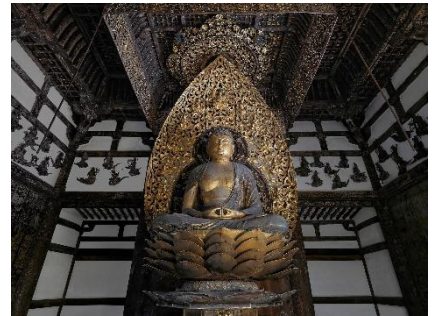
本市における国の指定等文化財の特徴として、平安時代の王朝文化を伝える文化財がまとまっていることがあげられる。国宝の平等院鳳凰堂や宇治上神社本殿は、平安時代を代表する文化財として全国的に知られている。また内訳をみると国の指定等文化財で最も多い美術工芸品は、平等院や白川地蔵院などの社寺が所蔵する平安時代の仏像などが主だったものである。

①平等院鳳凰堂4棟（中堂・両翼廊・尾廊）（国宝（建造物））・平等院庭園（史跡・名勝）

藤原頼通が父道長から譲り受けた別業「宇治殿」を寺として、天喜元年（1053）に阿弥陀堂を建てたのが鳳凰堂である。浄土庭園である平等院庭園と一体となっている。堂内の定朝作の木造阿弥陀如来坐像や天蓋、梵鐘も国宝である。



平等院鳳凰堂（平等院提供）



木造阿弥陀如来坐像（平等院提供）

②宇治上神社本殿・宇治上神社拝殿（国宝（建造物））

明治初期まで下手にある宇治神社とあわせて宇治離宮明神と称した。本殿の建立年代は細部の手法から12世紀前期と推定され、神社建築として日本最古の遺構である。拝殿は、鎌倉時代前期に伐採された檜が使用されており、鎌倉時代の優れた建物遺構である。



宇治上神社本殿（国宝）

③十八神社本殿（重要文化財（建造物））

もとは三室戸寺の鎮守として建てられたもので、明治維新のときに分離して独立の神社となった。三間社流造で、室町時代の長享元年（1487）に建立されたものである。



十八神社本殿（重要文化財）

④許波多神社本殿（重要文化財（建造物））

許波多神社は、延喜式内社で、柳大明神と称され柳山に所在していた。しかし、柳山付近が明治8年(1875)に旧陸軍の火薬庫建設地になったため、御旅所であった現在地に移ったものである。現在の本殿は、三間社流造で内陣厨子に「永禄3年(1562)」の墨書銘があることから、室町時代に造営(再建)されたことが分かっている。



許波多神社本殿（重要文化財）

（写真：許波多神社提供）

⑤浄土院養林庵書院（重要文化財（建造物））

各所に桃山時代の特徴が現れており、伏見城から移したものと伝えられているが定かではない。平等院塔頭浄土院内にあり、檜皮葺の一重入母屋造である。藤花の透板彫の雄大な意匠の欄間が桃山時代の優れた芸術性を物語っている。

⑥萬福寺 16 棟（大雄宝殿・法堂・天王殿・斎堂・禅堂・伽藍堂・祖師堂・鐘楼・鼓楼・三門・総門・東方丈・西方丈・祠堂・大庫裏・威徳殿）（重要文化財（建造物））

萬福寺は中国僧隠元が開いた黄檗宗の総本山で、中国明朝の建築様式を基本としている。諸堂宇の建立は、寛文元年（1661）から始まり、宝永年間に伽藍が完成した。



萬福寺大雄寶殿

⑦浮島十三重塔（重要文化財（建造物））

宇治橋再建の供養塔として、弘安9年（1286）に叡尊が建立した石造の十三重塔。いく度かの修理がなされており、現在のものは明治41年（1908）に福田海が再興したものである。現存石造塔の中で第一位の高さを誇る。



浮島十三重塔

⑧宇治川太閤堤跡（史跡）

京都盆地東部に流れ出る宇治川の右岸に、豊臣秀吉が伏見城築城を契機として行った淀川水系の治水工事に伴って築造した堤跡である。豊臣秀吉が淀川水系の治水・交通に関する施策と土木技術を具体的に示す遺跡として極めて重要である。



宇治川太閤堤跡

⑨宇治山（名勝）

宇治山は、宇治川右岸の仏徳山や朝日山などを含む丘陵地の総称である。『古今和歌集』所収の喜撰法師の「わが庵は都のたつみ然かぞすむ世をうち山と人はいふなり」や、『新古今和歌集』所収の藤原公実の「ふもとをば宇治の川霧たちこめて雲居に見ゆる朝日山かな」など、古来より数多くの和歌が詠まれている。

⑩宇治の文化的景観（重要文化的景観）

宇治川に代表される自然景観を骨格としながら、重層的に発展した市街地とその周辺に点在する茶園によって構成される茶業に関する独特の文化的景観である。宇治川左岸に発展した市街地は、格子状を基本とする構成と平等院の旧園路に沿って展開する密集した居住形態を特徴とする。

（２）京都府の指定等文化財

京都府の指定等文化財は、社寺建築や美術工芸品が多いことが特徴で、その分布は奈良街道沿いにまとまっている。建造物の指定は江戸時代のものが中心で、三室戸寺には5件ある。また萬壽院客殿・開山堂や獅子林院開山塔などの建造物は、京都府史跡萬福寺境内と重なっている。登録有形文化財建造物は、いずれも江戸時代の社寺建造物である。

京都府条例で定められた文化財環境保全地区として、下居神社境内と背後の山を含む興聖寺境内の2地区が指定され、文化財と一体となった鎮守の森や境内地などの環境保全が図られている。

①三室戸寺1棟1基（本堂・三重塔・旧本堂墓股）（有形文化財（建造物））

三室戸寺は、本山修験宗の単立寺院で、西国三十三所観音霊場の第十番札所にあたる。本堂は、一重もこし付の禅宗様仏殿風の外観で、細部に禅宗様の特徴を多く示している。棟札から文化11年（1814）に上棟したことが分かる。三重塔は、元禄17年（1704）に兵庫県佐用郡佐用町で建立されたものである。



三室戸寺（本堂）

②萬壽院4棟（客殿・開山堂・庫裏・表門）（有形文化財（建造物））

萬壽院は、中国の僧隠元が開いた萬福寺の塔頭で、延宝3年（1675）に建立された。客殿は、黄檗宗客殿に独特の形式を持ち、完存する塔頭建築としては最も古い部類に属する。庫裏は、改造があるものの現存する本格的な萬福寺塔頭庫裏遺構として唯一のものである。

③獅子林院開山塔（有形文化財（建造物））

獅子林院開山塔は宝永2年（1705）に造営され、獅子林院を創建した独湛の遺骸が納められているという。太鼓型石造礎盤や墓股風の蓑束など、黄檗独自の意匠や手法が多くみられる。



宝蔵院開山塔

④宝蔵院開山塔（有形文化財（建造物））

宝蔵院開山塔は天和2年（1682）頃に建立されたと考えられており、宝蔵院を創建した鉄眼の六角石幢及び宝洲が納められている。萬福寺山内にある建物の多くは黄檗風といわれる独特の意匠を採用しているが、当建築にはほとんどみられない。

⑤興聖寺庭園及び琴坂（名勝）

興聖寺は曹洞宗の寺院で、宇治川右岸、仏徳山の南麓に位置する。四足の石柱門から山上の山門まで一直線に続く琴坂は、紅葉の名所として知られている。前庭は、庫裏及び僧堂で両側を限られた正方形に近い枯山水の平庭である。



興聖寺 琴坂

⑥宇治茶手もみ製茶技術（無形民俗文化財）

手もみ製法は、元文3年（1738）に宇治田原町の茶農だった永谷宗円が発案したものである。近世以降技術伝承されている宇治茶手もみ製茶技術は、京都府宇治茶製法手もみ技術保存会連絡会議の会員である各保存会によって伝承されている。



宇治茶手もみ製法

（３）宇治市の指定文化財

市指定文化財の内訳については、圧倒的に美術工芸品の数が多く 47 件が指定されており、平安時代の仏像が中心となっていることが特徴である。建造物は興聖寺伽藍など 4 件がある。特徴的なものに、無形文化財の宇治茶手もみ製法がある。

また分布状況を見ると、国指定や京都府指定の文化財と同じく奈良街道沿いに多く集まる傾向はみられるが、山間部の西笠取・東笠取・炭山地区や、低地部の広野・開・伊勢田地区など、市域全体に広がっているのが分かる。

①興聖寺伽藍 12 棟（本堂・僧堂・庫裏・衆寮・浴室・楼門・薬医門（中雀門）・鐘楼・天竺殿・開山堂・知祠堂・秋葉大権現）（有形文化財（建造物））

興聖寺は曹洞宗の寺院で、宇治川右岸、仏徳山の南麓に位置する。禅宗様伽藍配置で、山門と法堂（本堂）が直線上にあり、法堂の左右に、僧堂・庫裏がある。法堂は、伏見城の遺構を用いて建立された。



厳島神社本殿

②厳島神社本殿（有形文化財（建造物））

厳島神社は、江戸時代には弁財天社と呼ばれ、元禄年間に現在地に移された。本殿は様式から元禄年間の建立であり、柿葺きの五間社流造である。

③庵寺山古墳（史跡）

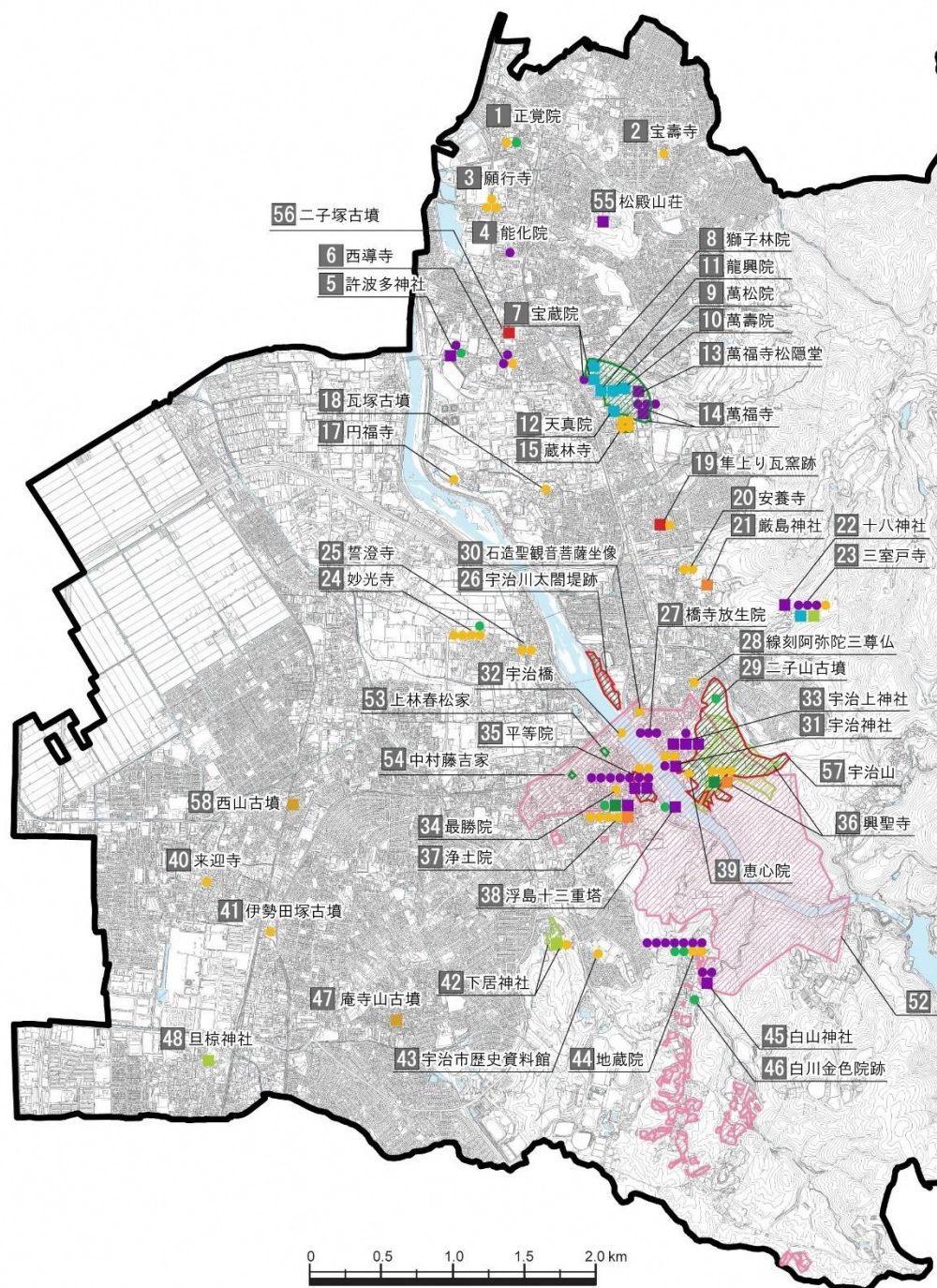
庵寺山古墳は京都府南部有数の大型円墳で、宇治丘陵から西にのびる支丘陵の西端部に立地する。家形埴輪や蓋型埴輪などの形象埴輪を含む多量の埴輪が出土している。



庵寺山古墳

④宇治茶手もみ製法（無形文化財）

平成 20 年（2008）の「宇治茶手もみ製茶技術」の府指定より先に、昭和 61 年（1986）に「宇治茶手もみ製法」（保持団体：宇治茶製法技術保存協会）として市の無形文化財（工芸技術）に指定されている。



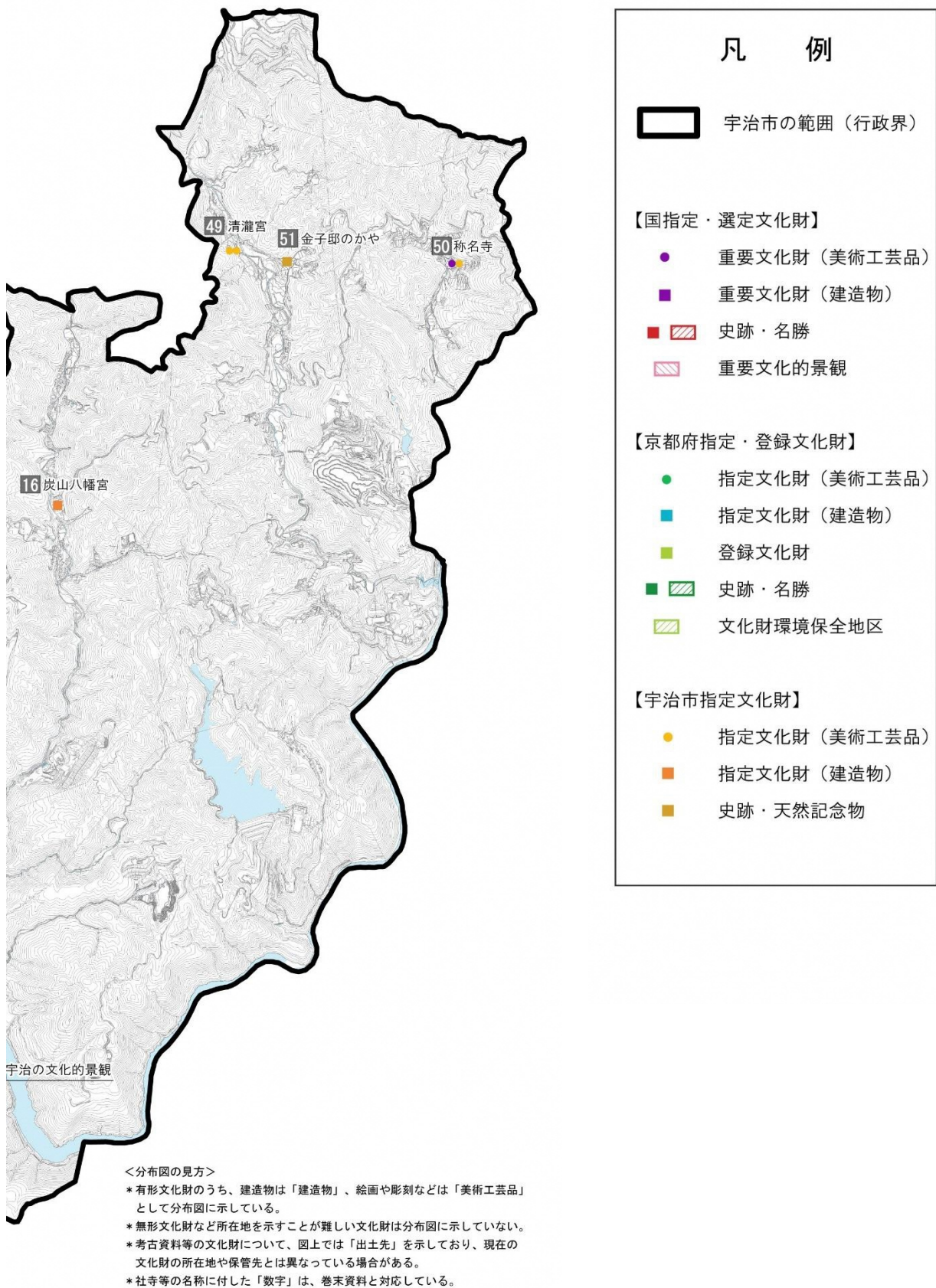


図 1-16 指定等文化財分布図

(4) 主な未指定文化財

市内には指定文化財等以外に、地域の歴史を伝える様々な文化財がある。

①伊勢田神社本殿

伊勢田神社は、伊勢田村旧集落に位置する式内社である。巨樹が立ち並ぶ広い境内と長い参道は、当神社の景観を特徴づける。一間社流造の本殿は、17世紀前半の華やかな彫刻装飾の特徴を今に伝える。



伊勢田神社本殿

②許波多神社本殿（木幡）

許波多神社は宇治市の北部に位置する式内社である。明治14年(1881)に木幡北部の産土神を祀る田中神社が合祀される。境内には、一間社流造で銅板葺の本殿があり、その横に二間流造で銅板葺の田中神社本殿が建つ。いずれも江戸時代中期の端正で質の高い建物である。



許波多神社本殿（木幡）

③白川金色院跡

白川金色院跡は、白川にかつて存在していた寺院跡である。白川金色院は藤原寛子によって平安時代に建てられ、明治時代の廃仏毀釈によって廃絶した。現在の惣門から白山神社をつなぐ道を中心として、南北600m、東西200～300mの広範囲に広がっていたことが発掘調査によって判明している。

中世には「白川十六坊」と称された坊院の跡は棚田に変わり、集落に残る金色院惣門と灯籠が往時の姿を偲ばせる。



白川金色院跡

（５）特産品、工芸品、菓子・料理等

宇治市の特産品、工芸品、菓子・料理等は、古くから宇治茶の名産地として育まれたお茶に関する文化や工芸品が特徴となっている。

①宇治茶

宇治茶は鎌倉時代の初めごろに、梅尾高山寺の明恵により宇治に伝えられたのが始まりとされている。室町時代には三代将軍足利義満が宇治に七つの茶園をつくり、その後、豊臣秀吉や徳川將軍家によって手厚く庇護され、宇治茶は高級茶の代名詞となった。

様々な栽培・加工方法があり、露天で栽培した新芽を蒸し、揉んでつくる「煎茶」、新芽に覆いをして直射日光を妨げて栽培する「玉露」、この茶葉を蒸して炉で揉まずに乾燥させる「碾茶」、碾茶を粉末状にした「抹茶」などがある。



市営茶室対鳳庵
でのお点前

②抹茶料理・抹茶スイーツ

抹茶は、かき氷に小倉あんと抹茶シロップをかけた「宇治金時」や茶団子などの抹茶スイーツにも活用されており、近年は人気店も増えている。市内には抹茶スイーツを提供するお店だけでなく、茶そばや抹茶豆腐など抹茶を使用した抹茶料理を出す料理屋もある。



茶団子

③^ふ普茶料理

普茶料理は、江戸時代初期に萬福寺の開祖である隠元が渡来してきた際に伝えられた中国風の精進料理である。^{あまね}普く大衆に茶を施すという意味の禅門の用語が由来である。二汁六菜を基本形とし、四人一卓で大皿を囲み、それを取り分けて食事をし、料理の前には煎茶が出される。日本の精進料理と異なり、植物油を使った調理を多用する。

宇治市内では、萬福寺や萬福寺周辺で飲食することができる。



普茶料理

④朝日焼

宇治川の東岸朝日山の麓には興聖寺と並んで朝日焼の窯元があり、現在も窯の火を守り、伝統を継承している。朝日焼は、永井尚政の財政的援助による開窯とされ、また小堀遠州の指導による窯であったことが知られている。朝日焼は高級茶陶の生産が主流で、寛永・正保期に一躍有名になった。その後、中絶した時期を経て、幕末期に再び復興した。幕末維新期の朝日焼は、急須・煎茶碗の生産が大半を占めており、煎茶の流行の中で順調に伸張していったと考えられる。

朝日焼は、その名が示すように、朝日山にちなんでつけられたものである。朝日山の土を用いた作品は、鹿の背のような絵柄の出た「^{かき}鹿背」や、ほのぼのとした朝日の情景を想わせる「^{はくし}燐師」な



朝日焼（鹿背茶碗）

ど、土の窯変から生まれる色模様が特徴である。現在も茶道具の茶器や宝瓶（急須）などを制作している。

⑤茶の木人形（宇治人形）

江戸時代後期に、茶師上林清泉によって創られたと言われる茶摘み姿の人形である。茶の木を材とした木彫り人形で、近年地元彫刻家によってその制作が取り組まれている。



茶の木人形

（６）世界遺産、日本遺産

①世界文化遺産：古都京都の文化財

平成6年（1994）12月に開催された第18回世界遺産委員会で、「古都京都の文化財(京都市、宇治市、大津市)」が国内3番目の世界文化遺産に登録された。構成資産は、京都市に所在する賀茂別雷神社・賀茂御祖神社・教王護国寺・清水寺・醍醐寺・仁和寺・高山寺・西芳寺・天龍寺・鹿苑寺・慈照寺・龍安寺・西本願寺・二条城、宇治市に所在する平等院・宇治上神社、大津市に所在する延暦寺の計17件となっている。

延暦13年（794）に平安京が遷都されて以来、京都は日本の歴史の上で政治文化の中心的役割を果たしてきた。この京都の歴史を証明する古建築、庭園、美術工芸そして遺跡は、現在の行政区画を超えて広く残されており、そのうち17件が代表するものとして資産登録された。また世界遺産の登録に際しては、構成資産（コアゾーン）の周辺環境の保全を図る緩衝地帯（バッファゾーン）を設定しており、宇治市の場合、特別風致地区を緩衝地帯としている。

②日本遺産：『日本茶 800 年の歴史散歩』～京都・山城～

茶畑や茶道などお茶に関するストーリーで、平成27年（2015）4月24日に認定された。平成28年（2016）の追加認定を受けて、「お茶の京都」エリアの山城地域12市町村すべて（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）に構成文化財が存在することとなった。

宇治市内においては、興聖寺や萬福寺、茶陶「朝日焼」、通圓茶屋、中宇治のまちなみ、白川地区・小倉地区の茶畑など多くの構成文化財がある。

③日本遺産：1300年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～

西国三十三所観音巡礼に関するストーリーで、令和元年（2019）5月20日に認定された。構成文化財は、和歌山県、大阪府、奈良県、京都府、兵庫県、滋賀県、岐阜県に分布する。

宇治市内においては、「三室戸寺と千手観世音菩薩」が構成文化財となっている。